
◎開会の宣告

○議長（柴田圭子君） 令和元年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会を開会いたします。
現在、クールビズの励行により、上着、ネクタイを外されても結構でございます。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（柴田圭子君） 本日の会議を開きます。

議事に入ります。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、令和元年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会は成立いたしました。

◎管理者挨拶

○議長（柴田圭子君） 初めに、管理者より招集のご挨拶をお願いいたします。

○管理者（板倉正直君） 皆さん、おはようございます。開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。今日は、令和元年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

まずは、先般の台風15号により被災された地域の皆様には心よりお見舞いを申し上げます。また、当組合の施設におきましても、停電などの影響によりまして一部施設が使用できず、住民の皆様にご不便、ご迷惑をおかけしたことを心からおわびを申し上げる次第でございます。

それでは、初めに、組合事業についてご報告をいたします。

ごみ処理事業でございますが、今年度4月から8月までに印西クリーンセンターに搬入された総ごみ量は2万743トンでございます。前年度比1.87%増となっております。このような状況の中、今年度も引き続き構成市町と協力しまして、ごみの減量化、資源化に取り組んでまいり所存でございます。

また、一時保管しております指定廃棄物につきましては、6月22日から9月2日の間、ドラム缶の腐食劣化を防止するため、フレコンバックにドラム缶を入れる梱包作業を行い、9月9日に無事作業が完了いたしましたことをご報告いたします。

次に、次期中間処理施設整備事業でございますが、策定した施設整備基本計画及び地域振興策基本計画に基づき、各種業務を進めておるところでございます。施設整備関係では、施設基本設計・建築工事発注支援、長期責任型運営維持管理業務発注支援及び環境影響評価業務を包括した総合支援業務に着手したほか、昨年度から引き続き実施している埋蔵文化財調査を進めております。

また、地域振興策においては、事業展開エリアや施設整備等に関する基本計画の一部変更について業務を進めておるところでございます。

次に、温水センター事業でございますが、今年度4月から8月までの利用者数は、約8万4,000人と多くの方々にご利用いただいております。なお、昨年度に実施した指定管理者の選定作業の結果、ファンスペース・オーチャー共同事業体が引き続き指定管理者となりましたことを申し添えます。

次に、平岡自然公園事業でございますが、印西斎場の平成30年度の火葬件数は1,636件で、式場利用者数は706件とそれぞれの月別の最大稼働率は90%前後という結果でございました。昨年度と今年度の2カ年の継続事業で実施しております印西斎場火葬炉増設事業は、計画どおり進められており、現在、最終段階の試運転調整に入っており、10月末の引き渡しに向け、順調な進捗となっております。また、印西霊園における合葬墓整備計画につきましては、現在、事務局長を会長とする合葬墓整備基本計画に係る検討会を組織し、これまでに3回の会議開催と視察を実施し、今年度末には計画の概要を明らかにできる見込みでございます。

以上が組合事業の概要報告でございます。

さて、本日ご審議いただきます案件でございますが、平成30年度一般会計及び墓地事業特別会計の

歳入歳出決算の認定及び令和元年度一般会計補正予算についてでございます。

詳細につきましては、後ほどご説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。

○議長（柴田圭子君） ありがとうございます。

◎議事日程の報告

○議長（柴田圭子君） 議事日程を申し上げます。

議事日程については、お手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（柴田圭子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席3番、軍司俊紀議員、議席4番、稲葉健議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（柴田圭子君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（柴田圭子君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日管理者から議案の送付があり、これを受理したので、報告します。

地方自治法第121条の規定による出席要求に対する出席者については、お手元に配付の写しのとおりです。

次に、監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。お手元に印刷物を配付してございますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（柴田圭子君） 日程第4、一般質問を行います。

なお、一般質問については一問一答方式、質問時間30分の申し合わせになっておりますので、議事進行にご協力をお願いいたします。

質問の通告のあった議席3番、軍司俊紀議員の発言を許します。

軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） おはようございます。3番、軍司俊紀でございます。通告に基づき一般質問を行います。

まずは、今回の台風15号において被害に遭ってしまわれた方々に対するお見舞いを申し上げ、職員皆様の迅速なる対応に感謝を申し上げて、質問に入りたいと思っております。

質問1、台風15号の被害状況と組合の対応について。令和元年9月9日の台風15号により構成自治体では停電、断水、建物やビニールハウスの破損等大きな被害が発生し、住民生活に大きな支障が出ました。環境整備事業組合では今回の台風によりどのような被害が発生し、対応を行ったのか。また、今後の体制について確認いたします。

（1）、具体的な被害状況を問います。

○議長（柴田圭子君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋 清君） 軍司議員の質問、1の（1）についてお答え申し上げます。

被害状況でございますが、クリーンセンターにつきましては、薬品の受け入れ口の扉、物置の屋根等が飛ばされ破損いたしました。大きな被害はなく操業に支障はございませんでした。

次に、最終処分場につきましては、9日早朝に停電し、翌日の夜に復旧いたしました。その間水処理等が停止しましたが、操業に支障はございませんでした。

次に、温水センターにつきましては、駐輪場の屋根の一部と屋外に設置している自動販売機が倒れ破損いたしました。業務運営に支障はございませんでした。

次に、次期施設用地につきましては、20本程度の倒木がありましたが、ほかの土地への影響はありませんでした。

白井市内に設置しているストックヤードも特に被害はございませんでした。

次に、平岡自然公園につきましては、台風そのものの被害として公園内の樹木が67本倒木し、それによりフェンスが3カ所で損傷していることを確認しております。倒木による園外への影響はございませんでした。

そのほか印西斎場、平岡自然の家、印西霊園のそれぞれの施設の建物、設備に大きな損傷はございませんでした。しかしながら、台風通過後の9日月曜日の早朝から翌々日の11日未明に復電するまでの約42時間、平岡地域全体が停電となっており、その間3施設の運営に大きな影響がございました。

まず、印西斎場では非常用発電機を継続運転し、2日間合計11件の火葬の執行と、霊安庫、いわゆる保冷庫の温度保持に努めたところでございます。ただし、上水の給水ポンプの停止による断水、これによりトイレ等が使用できず、さらには冷房設備が運転できなかったことから、式場をご利用いただくご葬家様には大変ご不便をおかけしたところでございます。

自然の家では停電により光回線の固定電話が不通となり、予約利用者への連絡に個人用携帯電話などを使用し、施設の状況を説明し、ご利用の見合わせをお願いしたところでございます。

霊園でも停電、断水は同じ状況でございましたが、小型発電機で固定電話と霊園の管理システムを起動させまして、使用許可2件を発行したところでございます。

以上が当組合での被害状況でございます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） ちょっとともろもろについて確認していきたいのですが、まず最終処分場。クリーンセンターはわかりました、最終処分場についてですけれども、停電があったけれども操業に支障はなかったということですが、最終処分場は自家発電でこれは操業したということなのか、確認します。

○議長（柴田圭子君） 小川印西クリーンセンター工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） ただいまの質問にお答えします。

最終処分場は、自家発電設備を持っておりません、必要な施設ではない、水処理をするだけの施設ですので、それがとまるということは、埋め立てをする、灰を持っていくことには支障ありませんし、それを水処理しないということは外に行かないということですので、その時間は処理ができなくても操業に問題はございません。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） はい。わかりました。温水センターについてですけれども、破損箇所が何かあったようではありますが、これは現状もう修復されているのでしょうか、確認します。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） まず、駐輪場の屋根につきましてはシート2枚剥がれましたが、こちらはきちんと整理をして、現在修理をする予定で準備をしているところです。

それから、自動販売機につきましては、既に撤去されまして、こちらは指定管理者が設置した施設でございますので、そちらの対応となるかと思えます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） 駐輪場の修繕というのは、いつごろになりそうなのですか。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 今後、予算を確保しまして、その後修理ということになるかと思いますので、その後になります。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） また台風も来るようですし、迅速なる対応をお願いしたいと思います。

平岡自然公園なのですけれども、これもフェンスの倒壊箇所が何カ所かあったという話ですけれども、これも修繕はされたのでしょうか、確認します。

○議長（柴田圭子君） 高橋平岡自然公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋康夫君） 平岡の倒木、それからその影響によるフェンスの倒壊につきましては、まだ処理が済んでございません。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） こちらも早急に処理して、修繕していただければというふうに思います。

あと、印西斎場についてなのですけれども、直接の被害というよりも台風通過後の9日に何か甚大な被害があったような今回答でした。それをちょっと少し聞きたいのですけれども、印西斎場で非常用発電機を動かしたということですが、そもそもこれはどのような設計思想になっていたのか、確認します。

○議長（柴田圭子君） 高橋平岡自然公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋康夫君） 印西斎場の非常用発電機につきましては、停電時の補完的な設備でございまして、停電時の火葬を完了させ、全ての設備を安全に停止させるものでございます。おおむね3炉が稼働していても、進行中の火葬を完了させるだけの能力はございます。ただし、火葬炉の設備を中心といたしまして、火災報知機設備や事務所の必要最低限の設備のみの継続運転に限り対応できるように設計されておりまして、あくまでも停電から数時間に限り保持できるように設計された施設でございます。したがって、長期に運転を継続するものではございません。具体的には、施設全体の負荷設備容量の3分の1程度の発電能力でございまして、屋上階の非常用発電機の燃料タンクの容量は190リットルで、設計上の燃料消費量は時間当たり72リットルでございますので、2.5時間分の容量しかございません。したがって、今回のように空調や給水ポンプ、照明は一切停止してしまうという最低限の容量となっております。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） 今の回答をお聞きしてよくわからないのですけれども、非常用発電、発電機というのは非常用で安全に停止させるという意味で使いますという話は理解できたのですが、一番最初の回答で「2日間で合計11件の火葬の執行」とおっしゃっていましたが、11件の火葬の執行というのは3炉体制で非常用電源を動かして云々というのと話が合致しないように思うのです。この辺というのは、どのようにこれを対応されたのか、ちょっと説明していただけますか。

○議長（柴田圭子君） 高橋平岡自然公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋康夫君） まず、このような長期の停電の経験はなく、当時の状況といたしましては、復旧は早いものというふうに見込んでございました。また、停電が早朝からでございましたので、火葬炉の着火テストを行ったところ正常に運転ができるということが確認されたこと。さらには、電気の設備の負荷が少なかったことによりまして、非常用発電機の燃料消費量が時間当たり、設計上は72リットルでございますけれども、時間当たり20リットル程度ということが確認できたことから、燃料を補給しながら運転ができるという判断をいたしました。したがって、復旧は望んでいたところでございますけれども、9月9日の5件の火葬を完了し、また翌日の6件の火葬も完了し、計42時間燃料を補給しながら連続運転することとなってしまったということでございます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） ちょっと確認したいのですけれども。今おっしゃった燃料の補給ということなのですが、先ほどの回答では「上階」とおっしゃっていましたが、これは、上階まで、そもそもこの設計のときにはポンプをここにくみ上げるのであれば、電気がなければ燃料は上がりませんよね。

どのようにして対応されたのか、そこをちょっと確認したいと思います。

○議長（柴田圭子君） 高橋平岡自然公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋康夫君） 先ほど申し上げましたとおり、非常用発電機本体、タンク、それぞれ屋上階、約3階のレベルでございますけれども、そこに設置してございますので、燃料補給するためには携行タンク、20リットルの携行タンクでございますけれども、これを人力補給ということで、スタンドから20リットル携行タンクで購入したものを上げたということでございます。その結果として42時間の停電で620リットル持ち上げたというところでございます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） 職員さんがえっちらおっちら何回かやってもらったというのは非常にありがたいとか、すばらしいなど。本当にお疲れさまでした、ありがとうございますとしか言いようがないのですけれども、やっぱり、これは設計思想自体は何で上にタンクを持ってきたのかなというのもあるのですけれども。それはさておき、こういった事態に例えばもうやめてしまうという選択肢もあった。つまり火葬をやめてしまうという選択肢もあったと思うのです。そういった場合に、例えばほかの自治体との、近隣であれば、例えば我孫子とか柏とか、そういったところとの連携というのはとれているのですよね。とれているのというのであれば、そちらのほうにお願いするとかあったのかな。逆に言えば、まだ印西が動いていて、ほかの自治体から、では、動いた、停電が解消された後に受け入れたとか、その実績というのはどうなっているのかもあわせて、ちょっとお聞きします。

○議長（柴田圭子君） 高橋公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋康夫君） この近隣火葬場との連携というお話でございますけれども、千葉県内の28の火葬場につきましては、千葉県の広域火葬計画というものがございまして、大規模災害時の各地域の被災状況が千葉県に情報が集約されまして、必要に応じて火葬されるご遺体を取り上げられるなどの適切な措置がとられることとなってございます。この計画の中では年1回のメールやファクスでの訓練が実施されて、いつ発生するかわからない大規模の災害に備えられているというものでございます。ただし、今回の災害におきましては、千葉県よりのこういったこの計画に基づく災害対策本部というものが設置されなかったものですから、今回のものにつきましては、近隣の火葬場と直接職員が連絡を取り合って、それぞれの情報を交換したところでございます。

また、今回やはり停電ということで施設には全く問題がなかったという状況でございましたので、停電というのは通常復旧が早いというふうに我々もちょっと判断をしておりまして、また近隣までは復旧が早かったものですから、じきに復旧するだろうという短い間というふうに踏んでおりましたので、結果としては長くなってしまったのですけれども、こういった事態の中で操業を続けたというところでございます。

また、近隣との施設の状況につきましては、ちょっと近隣2施設ほど確認をしたのですけれども、1施設につきましては、やはり停電と、それから非常用発電機が1回とまったら起動しなくなった、あるいは施設の一部が壊れたということもあって操業を停止したということを知っております。

もう一つの施設につきましては、火葬に都市ガスを使っておりまして、そのパイプラインに損傷があったということで丸一日操業ができなかったということを知っております。それらから、これは確実ではないのですけれども、2件ほど、うちの火葬場に回ってきたという状況は確認をしております。

以上です。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） 本当にご苦労されたのかなというふうにして思いますので、感謝したいと思います。

（2）に入ります。（2）、災害対策本部は設置されたのかということについてです。

○議長（柴田圭子君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋 清君） 災害対策本部が設置されたのかについてお答えいたします。

当組合では災害対策本部は設置してございませんが、9月9日の月曜の朝なのですが、各施設に被害の有無などの確認をさせ、状況の把握を行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） こちらの災害対策本部なのですけれども、こちら一部事務組合ですから構成自治体の印西市、白井市、栄町の首長さんたちは、それぞれの自治体において当然災害対策本部を立ち上げて本部長をされていたので、では、ここは一体どうなったのだろうかという意味でちょっとお聞きしたわけなのですけれども、今回は、台風の被害だったのですけれども、これが例えば大規模な災害などの場合には、実際にその指揮命令系統というのはどうなっているのですか。そこをちょっと確認したいと思います。

○議長（柴田圭子君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋 清君） お答えいたします。

基本的には事務局長が全体の統括者として各施設に対する総括指揮をとることとなります。各施設の所属長は事務局長の命を受け、各施設における指揮者となりまして、所属職員に必要な措置を講ずるよう指示、初動から事態の収束を図ることとなっております。また、所属長は、各施設の状況を事務局長に報告、必要に応じて幹部職員間での情報の共有をいたしまして対応に当たっていくと。あわせて、組合管理者へは報告を行うということとしております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） はい、わかりました。今後も、このような災害が起こる可能性がありますので、十分に情報交換しながら、組合では組合でしっかりと情報収集、それから復旧活動に努めていただければというふうに思います。

（3）に入ります。（3）、ごみ処理基本計画では印西地区環境整備事業組合ですね、こちらでは災害時の廃棄物の処理体制に対してほとんど記述が見られないのです。これは、具体的に今回の災害に対してどのように対応したのかお聞きします。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） お答えさせていただきます。

印西市と白井市、栄町、どう対応したかということを含めて一括でお答えさせていただきます。当組合は、印西、白井2市のごみの収集運搬と3市町の間処理及び最終処分の業務を行っています。ごみ処理基本計画において災害廃棄物の処理体制は、構成市町の地域防災計画や災害廃棄物処理計画により対応することとしておりますが、印西市、白井市、栄町と連携しながら対応すべきことと考えております。

印西市においては、災害廃棄物処理計画が策定されており、組合は災害廃棄物の処理を行う役割とされています。

災害の規模、災害廃棄物の種類や量を把握し、処理の方法やスケジュールを組み立てることが求められているものと考えております。

組合としましては、印西市、白井市、栄町とのごみ処理に関する情報交換を行うなど連携をとって対応してきており、台風の通過した9月9日はごみの搬入時間を延長し、対応しております。なお、次の日以降は、通常のごみ処理体制の中で収集運搬、中間処理、最終処分を行っているところでございます。

以上でございます。

議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） ②について、白井市、栄町はどうなっているのかを次にお聞きしようと思ったのですけれども、あわせて回答いただいたので、再質問させていただきますけれども、今ご回答の中で印西市においては、災害廃棄物処理計画がありますよということでお答えいただきました。多分ですが、白井市でも、栄町でも同じように災害廃棄物処理計画はあるのだろうかというふうに推測はしますけれども、私、印西選出なので印西のことを例に挙げながら、ちょっと確認をしていきたいのですけれども、この印西市における今回回答がありました災害廃棄物処理計画の中では、これは環境整備事業組合に対して施設の被災状況を確認することを求めています。また、資源物の中間処理業者の

被災状況を確認すること、もちろん処理能力ですね、また、あと生活ごみの収集運搬業者の被災状況であるとか、あとは収集能力などについて確認しなさいということ、これを印西市と環境整備事業組合の間で今申し上げたような項目、5項目ほどあるのか、それについて情報交換をしなさいということを行っているのですけれども、これは組合側に確認しますけれども、印西市と具体的に打ち合わせしたのですか、確認します。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） お答えします。

組合の大きな仕事としてごみを焼却する、処分する、それと印西市と白井市の収集運搬を行うということがあります。そういう中で収集運搬業者へのできるかどうかというところの確認、それから印西市のほうと地域の災害の状況（被災状況）、それから想定されるごみの種類、それから搬入予定量等を確認し合って、その後の処理体制をどうしていくかということで検討の材料とさせていただいて、その中で、今回はストック場を設けるなど、そういう大きなごみ量が出ないという想定を市町のほうはされておりますので、通常のごみ処理体制の中で行ってきているというのが実情でございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） 具体的にその打ち合わせはされたのですよねという確認です。今おっしゃった、私のほうでも申し上げた施設の被災状況を確認し合う、これは先ほど一番初めに回答をいただきましたのでわかりますけれども、例えば資源物の中間処理業者の状況であるとか、今申し上げませんが、例えば有害廃棄物処理はどうするのだといったような打ち合わせとか、そういった打ち合わせというのは、「しなさい」というのは印西市の災害廃棄物処理計画の中にはうたっているのです。だから、当然これは印西のほうから申し出があって、あるいは白井市とか栄町でも多分あると推測しますけれども、そういう打ち合わせはしているはずなのですけれども、それを具体的にしたのかどうかを確認します。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 実際のところ、印西市、白井市さん、栄町のほうからそういう具体的な協議依頼というのは、そういうことはございませんでした。ただ、我々のほうからごみ処理に対して非常に心配といいますか、我々の処理がどうできるかというのが心配でしたので、我々のほうからまず電話で確認をさせていただいて、その後、書面でごみ処理の量とか種類を把握させていただいた。それで、構成市町の担当課長会議がございますので、そこで確認し合ったということでございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） 今の回答で組合側が主体的に動いて、各構成自治体と連携をし合ったというのはよくわかりました。あとは、それぞれ自治体において、印西市は印西市の議会のほうでこの辺は確認していきたいと思っておりますので、結構です。

先ほどの回答の中で、台風被害に遭った翌日9日は搬入時間を延長したという話もありました。これは、どのように対応したのか具体的にお答えください。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 搬入した時間の延長についてお答えします。

栄町からの要望、それから印西市、白井市、こちらは組合が収集運搬しておりますので、1つは栄町からの要望、それと我々もそういうことが、風で樹木等が飛ばされて収集運搬が非常に大変だということが想定されましたので、収集運搬を16時まで通常搬入時間を設けておりますが、1時間延長して17時まで搬入を延長したという対応をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） 1時間延長していただいたということで本当にありがとうございました。

その次に確認したいのが、これは印西市においては、今回、倒木とかトタン、瓦、それから家の敷

地に飛来した処分できないごみ等々については、印西クリーンセンターで受け入れることができない処理困難物として扱って印西市で対応しています。多分白井市も、栄町もそうだと思いますけれども。これは、確かに組合が処理する廃棄物ではないと思うのだけれども、印西市、白井市、栄町からこれらについて情報交換、情報提供の要望とかあったのかどうかを確認します。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 情報交換で我々のほうから市町のほうに照会させていただいて、どういうごみの種類が出そうか、またそういう処理困難なものがあるのかどうか。組合でできるものは何かというところを確認し合ってください。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） 今おっしゃったように、組合側から働きかけたということがわかりましたので、あとは構成自治体、印西については印西市で確認をしたいと思います。

あと、最後にちょっと確認しておきたいのですが、昨年の10月の組合議会で私の一般質問の中で、この印西地区環境整備事業組合のごみ処理基本計画を取り上げて、その中で災害対策の強化についてお聞きしています。どのようなことを聞いたのかというと、地震とか水害等によって稼働不能とならないように、施設の耐震化とか地盤改良とか浸水対策等を推進して、これは廃棄物処理システムとしての強靱性を確保する必要があるのではないか、こういうことを申し上げました。また、地域の防災拠点として、特に焼却施設については大規模災害時に稼働を確保することを提言しています。このことについて、次期施設はもちろんのことですけれども、昨今の台風の被害状況とか、今後起こり得るだろう地震のことを考えると、今次期中間処理施設については計画どおり進んでいるというふうに信じていますが、現在の施設についても考えるべきではないかなと思うのですが、その辺というのは議論はされているのでしょうか、確認したいと思います。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 現次期施設については、当然この計画の中で検討していくということになるかと思いますが、クリーンセンターにつきましては、耐震化についてはされている施設でございます。あと、大きな今後想定される雨、それから風等の被害対策等につきましては、今のところ議論はしておりません。今後そういう必要が想定されますので、そういう議論をしていかなければいけない。また、基本計画の中でそれを位置づけていく必要があるのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） ぜひ検討していただきたいと思います。今何もない、今という、今という言い方はふさわしいかわからないですけれども、平時にこういう議論をしていかないと災害時にもうてんやわんやの状況になりますので、ぜひ検討を進めていただければと思います。あわせて構成自治体との連携強化をよろしくお願いいたします。

質問2に入ります。次期中間処理施設整備についてです。「年度」の「年」が抜けていますけれども。令和元年度の進捗状況を確認するという意味で、まず、(1)、建設用地の買収は既に完了しているが、アクセス道路の用地買収については、今年度中に完了するのかを確認します。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） それでは、アクセス道路の用地買収についてお答えします。

アクセス道路は、平成30年度よりアクセス道路予備設計業務を実施してまいりましたが、用地買収の確定に必要な道路詳細設計の実施に当たり、道路排水の方法、道路つきの田んぼへの出入り、既存道路との接続、工場用地及び地域振興策事業予定地の接続方法や建設残土の利用など考慮した発注をする予定であることから、今年度の買収の完了は厳しい状況にあると考えております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） 今、「今年度の買収完了は厳しい状況にあると考えている」というご答弁でしたが、いつ完了するのでしょうか。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） お答えします。

用地買収につきましては、先ほど回答した課題を解決した後、道路詳細設計を行って、その後に買収という順になることから、次年度以降になるということで回答させていただきます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） もう皆さんご承知のとおり、このアクセス道路ができないと建設に当たる資材等の搬入もできないので、これは必ず期限を区切って、平成36年度ぐらいにはもう完全にできていないと平成40年度には間に合いませんから、用地買収を含め道路設計等々も進めていただければというふうに思うわけなのですけれども、もう一点ちょっと確認しておきたいのは、このアクセス道路というのが、そもそも印西市における松崎吉田線と非常に関連があるということは前から申し上げております。この松崎吉田線の状況について、印西市と情報交換はできているのですか、情報共有はできているのですか、確認します。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） アクセス道路の推進、進めていく中で、当然印西市の道路担当課と打ち合わせを行いながら進めております。印西市のほうでの課題もあるということはお聞きしてございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） 改めて確認しますが、もちろん印西市との協議は必要なのですが、用地買収が予定ではもう今年度、令和元年度には多分終わる予定だったのではないかなと思うのですが、先ほどの工場長のお話をお聞きすると、ちょっとずれ込んでいるという話だろうというふうに思うのです。そうすると、当初の予定では平成35年から平成36年にかけて整備工事を進めて、36年度には終わりますよという、こういう流れだったと思うのです。ずれたりしないですよ、これを確認します。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 道路の設計、それから用地買収はいろいろな要因が出てくるかと思えます。おくれる要因というのも当然用地買収等にあっては出てくるかと思えますが、計画どおりアクセス道路、それを工場の建設の際に使う道路という時期に間に合うように我々は努力していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） （2）に入ります。（2）、施設整備基本設計の発注作業というのはどこまで進捗しているのですか、確認します。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 施設整備基本設計の発注作業進捗についてお答えします。

施設整備基本設計は、次期中間処理施設整備事業総合支援業務委託の業務としてことし7月に契約を締結いたしまして、現在設計に向けて課題整理を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） こちらについては、当初予算で継続事業ということで1億1,400万の予算が上がっていて、令和元年度については3,110万ですか、が上がっていたので契約は順調に進んだのだなというふうにして思うのですけれども、これはどういう契約になっているのですか。何年の例えば契約で、相手方はどういう契約をされたのか確認します。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） お答えします。

契約名は、先ほど申し上げました次期中間処理施設整備事業総合支援業務委託としまして、ことしの7月から令和6年3月まで5年間の委託期間で発注をさせていただいています。その中で契約につきましては随意契約という形で基本計画を策定していただいた業者に発注をさせていただいて進んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） 契約の相手方の名前はわかりますか。これは、公表できると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 契約の相手方は、株式会社エックス都市研究所という業者になります。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） エックス都市研究所でしたか、こちらの方との契約を結んだというのはわかったのですが、ここはほかの自治体ともやっているのでも多分安心して事業が進められるのかなというふうに信じてはいますけれども、一方では、では組合側としてはどのような人員体制でこのコンサルトと協調体制をとっていくのか。人員体制、組合との体制どうなっているのかを確認します。

○議長（柴田圭子君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋 清君） 本事業を進める上での組合の職員体制ということでございます。お答えさせていただきます。

基本的には現体制により各業務が順調に進んでいくことが望ましいというふうに思っております。しかしながら、この事業ではインフラ整備や施設建設など多種多様な業務がございます。各分野の専門的な知識が必要となるものでございます。その対応につきましては、組合職員のみならず市町の関係部署のお知恵をおかりする、また市町からの派遣職員についても専門的な知識を持った職員や派遣期間の見直し等をお願いするなどご協力をいただきながら進めていかなければならないというふうに考えております。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） 皆さんご承知のとおり、現在のこの用地、これは全く何もない、はっきり言ってしまうと、原野みたくなところに工場をつくっていかうという考え方で、今局長お答えになっていただいたとおり、インフラ整備から進めていかななくてはならないのです。全く何もないところに上下水道、それから電気、ガスを通していくわけです。それで、これは基本計画はもう終わっていますけれども、今後基本設計を行うとともに要求基準書をつくり始めます。それで、大丈夫なのというふうにして私は思うわけです。今後この次期中間処理施設の整備において、今後4年間で一番大事な設計の時期に入ってくるのです。設計が終わってしまえば、あとは入札をして、工場は業者が設計どおりにつくれよというのでいいのだと思うのですけれども、この4年間の中で、では何をするのかというときに、いささか今の人員体制だと大丈夫なのというふうに非常に不安があるわけなのです。その辺というのは、これは印西市と白井市と栄町の構成自治体の中で職員さん、もちろん首長さん方も、こういう意識というのは持って動かれているのですか。十分な話し合い、協力体制はとれているのか。管理者にまずお聞きしますけれども、管理者、今後の人員体制というのはどのようにお考えになっています、組合のこの事業を進めるに当たって、私は人が足りないのではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（柴田圭子君） 板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） お答えさせていただきます。

これから工事発注までの間は重要な時期であると認識をしております。特にインフラ整備の課題もありますことから万全な体制をつくって本事業を推進してまいりたいと、このように思っております。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） ぜひとも、印西市だけでなく白井市さん、それから栄町さんとも協力をしながら、スタッフをしっかりそろえて、できれば人の入れかえをこの期間ではできるだけ避けて同じ方が三、四年間、しっかりとみっちり設計から入札に至るまでの間は見守っていただきたというふうにして思うのです。そのぐらいこれは大事な三、四年間ではないかなと思いますので、このことをお伝えしておきたいと思います。

もう一点、この施設整備基本計画の発注について確認したいのですが、これと同時に今文化財の調査をやっていると思うのですが、この文化財の調査も予定では令和元年度には多分終わらせるような話だったと思うのですが、その文化財調査というのは現状どうなっていますか、確認します。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 今年度8月で現地調査のほうが終わりました、先週ですが、そこの埋め戻し、それと整地が終わってございます。翌年度報告書を作成していただいて、予定どおり来年度の完了ということとなる予定でございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） 来年度の完了ということですね。確認を一応今しましたので、これについては再質問ありません。今申し上げたとおり、全く更地の状況から土地の造成をして、この後質問させていただきます環境アセス、それから都市計画を決定してやっていきますので、ぜひともこれは人員配置はしっかり行っていただきたいと思います。

（3）に入ります。（3）、現状、事業費の把握や要求水準書の作成状況はどうなっていますか。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 現状、事業費の把握、それと要求水準書の作成状況についてお答えします。

まず、事業費の把握については、令和3年度以降となる予定です。現在工場施設の仕様、運営管理の条件設定などを見た見積仕様書、要求水準書と言いますが、その案の作成に向けて課題整理などを準備をしているところでございます。今後の予定としましては、作成した見積仕様書に基づいてプラントメーカーから提出される設計図書（提案書）をもとに事業費を算定し、その提案書を審査し、最終的には令和4年度に要求水準書を確定していく予定としております。

なお、最近の社会情勢、事例によると資材、建設費の高騰、それから労働人口の減少など、増額要因が多いため相当額の事業費増額が予測もされているところでございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） 今年度の予算にも上がっていますよね、長期責任型運営維持管理発注支援業務1億8,700万。これは継続費で上がっていますよね。令和元年度に187万かな、が上がっていると思うのですが、これは現実的に発注というのはもう契約されたのですよね、たしかね。これはされていないと、この話というのは進まないのですけれども。まず、今申し上げた長期責任型運営維持管理発注……管理計画ですね、この発注支援業務というのはやっているという認識でいいのですか、確認します。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 先ほど申し上げました総合支援の業務委託の中で既に発注をして、そして基本設計と一緒に、最終的には基本計画でDBO方式ということで優位性を出しておりまして、民間企業が施設の実設計、それから建設、長期包括的運営管理を一括して請け負うように発注する計画でいることから、施設的设计業務と一緒に運営管理に係る要求水準書、いわゆる発注図書を作成しているということとしております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） 昨年までに策定されたこの施設整備の基本計画で今工場長おっしゃったよう

にDBOでやっていくという方針は出ているので、それについては別に異論は挟むものではないのですけれども。もう一点確認しておきたいのは、要求水準書の作成依頼について何か課題とかあるのですか、確認します。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） それでは、お答えします。

当面の課題は、先ほど出来ておりますが、今回の施設整備基本計画発注支援の中にも加えておりますが、建設予定地への道路、それから上下水道、雨水排水、ガス、電気などのインフラ整備が未整備であるということから、その整備方針や手法を決めていくことなどが整備すべきまず課題であると考えております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） 去年も、この長期責任型運営維持管理については、しっかり研究してくれということをこの議場で申し上げたわけなのです。今回契約をして、実際の発注に至るまでは同じ契約だとすれば5年間ありますので、その中ではしっかりと議論、研究を進めていただければというふうに思っています。

次の（4）に入ります。環境アセスは、来年度から行われるのか確認します。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） お答えします。

環境アセスについては、現在最初の作業となる事業計画概要書の作成に向けて千葉県の担当課と手続の確認などを行っているところです。今後は、今年度に事業計画概要書と調査方法書を作成するとともに現地調査にも着手する計画としております。さらには、令和2年度から4年度の間に千葉県に提出する環境影響評価準備書を作成していく計画としております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） これは、都市計画協議も一緒にやっていくという考え方でいいのですよね。大体環境アセスと一緒にどこでもやっているのですけれども、同じでいいかどうかを確認します。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） はい。そのとおりでございます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） （5）に入ります。地元吉田区との地域振興事業について進捗はあるのか確認します。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 地元吉田区との地域振興事業に関しての進捗はあるのかについてお答えします。

現在吉田区が設置しました、よしだ未来会議に定期的に参加し、次期中間処理施設整備事業の地域振興策の事業運営の検討を行っております。なお、現在地域振興策基本計画の一部変更を行っているところでありまして、このよしだ未来会議の意向も参考にしながら作成していくこととしております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） 何か新しくよしだ未来会議というものが出てきたのですけれども、そもそも株式会社よしだというところがやるという話ではなかったのかなと思いながら確認をしていきたいのですけれども、このよしだ未来会議なるものは構成とか、あと運営はどうなっているのか、ちょっとここを教えてください。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 大変説明不足で申しわけありません。お答えします。

昨年までは（仮称）吉田資源循環センター建設推進委員会という会議名で地域振興策を検討しておったところですが、今年度から地元吉田区が新たに検討の場として、よしだ未来会議ということで設

置をして視察研修、それからデザイン、経営などの部会を設けて地域振興策を検討しております。そのメンバーの中には、地元のメンバーとしては吉田区長を初め区長経験者、それから株式会社よしだの社長など15名が参加しております。また、組合側は私と次期施設の推進班の職員が交代で会議に出席し、次期の施設整備の進捗状況など報告するとともに情報交換などを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） この吉田未来会議の運営についてはわかったのですが、そもそもこの事業自体が33億8,100万という予算があって、その大枠の中でこの事業を推進するに当たって、用地取得であるとか地域振興の施設整備を行っていく。こういったようなことで組合と協議をされていると思うのです。このよしだ未来会議の運営に当たって、運営費もこの中から出しているという考え方でよろしいのですよね、確認します。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 運営費については、委員さんの活動はお金は支出していません。無償といえますか、自分たちが自主的に活動しているところでございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） 運営とお金の関係はわかりました。ちょっと確認をしたいのですが、先ほどの回答の中で地域振興策基本計画の一部変更を行っているという回答があったのですが、これは具体的にどういうことでしょうか。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） では、変更内容についてお答えします。

主なものといたしまして地域振興策展開エリアの変更、温浴施設の内容の変更、複合施設の建築意匠、それから施設外道路、上下水道の関係、雨水排水処理対策方式、建設予定地からの残土処理の方法、植栽計画等の幾つかの内容を検討し、方向性を決めて、さらには事業費なども見直していくこととしております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） 何か今のご回答を聞くと、結構な変更だなと思っているわけなのですが、先ほども申し上げました幾ら変更しようが、それは私ども例えば組合側としては影響はないのかなというふうにして信じたいのですが、その影響はないと信じたいというのは、それらの今おっしゃった変更点も含めて、先ほどから申し上げているように33億8,100万円の中で事業は推進されるということでのよろしいのですか、確認します。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） お答えします。

議員おっしゃられているとおり、33億8,000万のお約束の中での経費となります。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） もう既に使われているところもあるように聞きますが、その辺の事業実績というのはどうなのですか。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 金額的な資料を持っておりませんので、項目を申し上げますと、基本計画の策定、それから地元吉田の防犯カメラを設置した負担、それと視察等へ行っておりますので、視察のバスの借り上げ等の経費があります。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） では、わかりました。しっかりとよしだ未来会議ですか、ここの定期的な

情報交換をしながら事業の進捗のほうをお願いいたします。

大きい3番に入ります。合葬墓の整備についてですけれども、印西地区環境整備事業組合では今年度合葬墓基本計画策定にかかわる検討会を実施し、8月20日時点で既に2回の検討会が開催されていると聞きます。(1)、9月24日に開催された3回目の検討会での議題及び協議はどのようなものだったのか確認します。

○議長(柴田圭子君) 高橋公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長(高橋康夫君) 軍司議員のご質問にお答えをいたします。

これまでの協議、検討内容といたしましては、整備規模につきましては既存の人口推計を基礎として墓地需要算定に使われる計算式やアンケート調査結果を考慮した需要数の算定方法の協議、またこれらから導かれる合葬墓の納骨堂に収蔵する必要個数と合祀墓に埋蔵する個数の推計について検討したところでございます。また、平岡自然公園内に配置する合葬墓の場所についても協議を重ねているところでございます。さらには、整備後の運営方法についても議論しており、整備後の利用方法も考慮した施設整備について協議、検討を重ねているところでございます。

○議長(柴田圭子君) 軍司議員。

○3番(軍司俊紀君) 今おっしゃったその合葬墓の場所についても協議を重ねているところだとおっしゃっていますけれども、これは具体的なその場所というのは挙がっているのでしょうか、確認します。

○議長(柴田圭子君) 高橋公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長(高橋康夫君) 検討会におきましては、納骨堂と合祀墓を平岡自然公園内のそれぞれ異なる場所に配置することを事務局より提案したところでございます。これは、調査した多くの合葬墓が納骨堂の建物の基礎部分を大きくして、そこを合祀墓としておりましたが、四街道市市営霊園では納骨堂とは別の場所に合祀墓を配置し、後年度合祀するお骨がふえたときに、合祀墓をふやしていくとの計画でございました。

また、浦安市霊園の樹林墓、東京の小平霊園の樹林墓では地下に埋められたカロートに土で覆いながら直接埋葬するとのことでございました。これらを複合的に組み合わせた方式でございますけれども、納骨堂の地下に合祀墓を整備することとなりますと、納骨堂の建物の耐用年数が来たときの取り壊しの際には埋蔵された焼骨の移動が必要になるということから、同じところに建てかえができなくなることが想定されること。また、コスト面の優位性もあるほか、平岡自然公園内の配置においてイメージを含め特徴的な合葬墓が配置できることから、その方法を事務局より提案したものでございます。

以上です。

○議長(柴田圭子君) 軍司議員。

○3番(軍司俊紀君) 個人的には2カ所に分けるべきではないかなと思いますので、これは私の意見ですので、今後の協議の途中にも触れていきたいと思っております。

今3回まで検討会は終わっていますけれども、4回目というのは具体的にいつごろに予定されているのでしょうか。

○議長(柴田圭子君) 高橋公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長(高橋康夫君) 第4回目の開催は10月末、今月末を計画しておりますが、第4回目の会議にて規模、場所、概算金額をまとめ、基本計画のアウトラインの承認に至りたいと考えております。

○議長(柴田圭子君) 軍司議員。

○3番(軍司俊紀君) わかりました。続きは、最後の質問でしますけれども、(2)に入ります。

(2)、墓地に関する住民意識調査を平成31年2月から行い、既に集計されているが、住民への公表は行うのかと。どのように行うのかということで、これは通告期限がありましたので、一応こういう質問になっているのですが、ご回答をお願いします。

○議長(柴田圭子君) 高橋公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長(高橋康夫君) アンケート結果につきましては、検討会において自由

意見の表記方法についてご意見をいただいたことから、その調整に時間を要しておりましたが、さきの9月30日に組合ホームページに掲載したところでございます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） このアンケートの内容については、一応もう全部拝見させていただいたわけなのですが、このアンケートの結果を受けて、特に自由意見欄にさまざまご意見書いてあったと思いますけれども、どのように今後その計画に反映していくのか、ちょっとそれはどう考えていらっしゃるか、確認します。

○議長（柴田圭子君） 高橋公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋康夫君） アンケートの自由意見につきましては、やはり参考ということでとどめさせていただきまして、このアンケートの数値の部分につきましては、今回の計画案の作成では合葬墓の需要予測といたしまして、墓地の承継予定のない割合などから需要を割り出すとともに、合葬墓の形態に興味の有無などから合葬墓の納骨、合祀、計画規模の算定に関連をさせていただきます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） 今課長のほうから参考にするとはおっしゃっていましたが、なかなか会議が進んでいく中では難しい部分もあると思いますが、ぜひとも計画に反映させていっていただければというふうには思っています。

最後、(3)に入ります。(3)、基本計画の策定業務では今年末までに基本計画ができ上がることになっていましたけれども、それを考えると当然計画ができ上がったら、その後設計、そして工事という流れにはなろうと思いますが、そういう認識でいいのかどうかを確認します。

○議長（柴田圭子君） 高橋公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋康夫君） 今後のスケジュールでございますが、現段階の見直しとしては、今年末には基本計画を策定し、来年度（令和2年度）予算に実施設計の費用を計上したいと考えております。また、その後ではございますけれども、令和2年度に実施設計を完成させ、その後、令和3年度には整備工事、その年度末には竣工の予定と考えておりますので、供用開始は令和4年度と見込んでいるところでございます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） 大体の流れはわかったのですが、現実的には供用を開始してからの話になろうかなというふうにも思ったりするのですが、検討会の中では必要な基数、お墓の数なんかにも絡んでくるのでちょっと確認をしておきたいのですが、この合葬墓を使いたいという方についてはいろんなタイプがあると思うのです。例えばもう直葬してしまえとか、あるいは夫婦で事前に申し込むとか、改葬をして今回使いたいといったようないろんな話があると思うのですが、その辺の検討というのは、現時点ではこの検討会の中では話をされているのでしょうか、確認します。

○議長（柴田圭子君） 高橋公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋康夫君） 利用者の募集でありますとか受付条件などについての検討状況でございますけれども、具体的な募集条件の設定につきましては、募集の直前に条例等の整備も必要となることから検討会の中では検討にとどめることとしてございますけれども、一般墓所と同様に最低限の条件として印西市、白井市に1年以上居住している条件は加えるものと考えております。また、他の公営墓地の合葬墓の状況から直接合祀墓に入れる直接合祀、それとか生前の申し込み、また夫婦等の2人の申し込み、こういったことについても特徴的であったことから、これらが今検討、議論の対象として挙げられております。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） 大体内容はわかりました。最後にちょっとお聞きをしておきたいのは、そもそも合葬墓の整備について、私のほうで樹木葬についても何年も前から取り組んでくれということをお願いを申し上げ、また住民のほうから合葬墓の整備について請願書も上がり現在に至るわけなのですが、今回このような状況、つまり令和3年度に整備工事をして供用開始は令和4年度になりますよと。アウトラインとして直葬とか夫婦での申し込みとか、改葬はこのように考えていますよといった

ような、ある程度のアウトラインについては情報公開ということでしっかりとホームページ等、あるいは環境整備事業組合の広報等を通じて現状をお知らせしていく必要があるのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺をやっていく考え方があるのかどうか、これを確認して私の一般質問を終わります。

○議長（柴田圭子君） 高橋公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋康夫君） 今回の基本計画につきましては、検討会での検討結果で基本計画案を策定し、その後、管理者、副管理者のご決裁を得てから、これをパブリックコメントという形で公表をし、ご意見をいただきたいというふうに考えております。また、その後、今年末には基本計画として策定し、公表したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） では、軍司議員の質問を終わります。

では、休憩といたします。再開は、11時25分とします。

(午前11時13分)

○議長（柴田圭子君） それでは、会議を再開いたします。

(午前11時25分)

○議長（柴田圭子君） 次に、議席9番、野田泰博議員の発言を許します。

○9番（野田泰博君） 9番議員、野田泰博でございます。

最初の質問は、次期中間処理施設と地元への地域振興策の栄町負担分が令和10年までに5億円以上負担となると聞いておりますが、どのようになるのか詳しく教えてください。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） それでは、ご質問にお答えします。

初めに、栄町の負担が5億円以上の負担になるのではないかとこのことですが、これは過去に算定された次期中間処理施設の概算事業費や地域振興策の基本計画上の計画額をもとに、平成29年度から令和10年度までの負担額について、私が市町財政に与える影響がどのくらいになるのかを大まかに試算した数字だと思えます。

次に、どのようになるかのご質問ですが、軍司議員の質問でもお答えさせていただきましたとおり、近年の資材や建設費の高騰、労働人口の減少などの社会情勢などから事業費の増額が予測される場所です。今後、次期中間処理施設の整備費については、基本設計の業務の中で令和3年度以降に見積設計図書を各メーカーから取得する予定としております。また、地域振興策の施設整備費等についても、今年度基本計画の変更の際に見直すこととしております。当課としましては、これらの整備費をもとに交付金や起債などの財源などを考慮し、市町の負担額を推計していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） 地域振興策、約33億円ですが、これも一応決定はしているけれども、いろいろな負担が、例えば建築費の増額だとかほかの要件によって変わっていく場合は変わる可能性があるということでございますか。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） お答えします。

33億円というのは整備協定書、吉田区のほうと組合で締結しました整備協定書の中で上限額を設けている数字でございます。それと、その33億の使い道は基本計画、地域振興策の基本計画で一度数字をはじいてございます。そういうことございまして、地域振興策の上限額は変わらないかと思えますが、内訳については今先ほど申し上げましたとおり、基本計画の見直しをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） これからオリンピックもありますし、資材の高騰もあるし、ただ反対に資材が安くなる可能性もあるし、いろいろな高くなったり、増減の可能性があると思うのです。そのときそのときによって行政側というか、そういうものは判断しなくてはいけないのですけれども、そこまで、どのくらい上がってどのくらい下がるかなんて今の時点ではわからないと思います。ですから、そういう意味では臨機応変に、下がったときにその33億円という額は、地域振興策は、だからといって変えてくれというわけにはいかないわけですよ。それは決まりですよ。それから、いろいろな反対に、実際のこの計画全てが非常に高くなったときも33億円というのは変わらないわけですよ。それをちょっとお知らせいただきたい。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） お答えします。

先ほど整備協定の中で上限ということでお話ししましたが、協定書の中には協議をして見直すこともできるという条項もございますので、お答えしておきます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） いや、それを一筆でも入っていると見直すことがあるというふうになりますと、はっきり言って額が額、何百万ということではないのですよ。ですから、そういう意味では常に見直す条項があることによって余りしっかりしたものができなくなると。何かが高くなったから上がりましょう、何かが安くなったから下げましょうということはないと思うし。だから、そういう意味では、そういう歯どめというものがこの進め方においての何ひとつ見えないような気がするのですけれども、その歯どめというのは今後どう考えていらっしゃるのですか。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 歯どめといいますか、基本的には私は33億、そこが一つの上限だというふうに私としては考えております。その中で今回基本計画を見直すわけですが、エリアの見直し、これがこれまでより多少小さく考えると。それとか、あとは建築の内容、これは倉庫型の経費を安くできるものを取り入れるとか、そういうことでその33億の中で経費を可能な限りといいますか、経済的にということも考えておきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） いや、私が聞きたいのは世の中が変わるにつれていろんなものが変わっているわけです。先ほども何か言いましたね。吉田地区の会社の名前……会社ではないや、委員会ではないけれども、そういう会議ができてるとか、いろんな会議ができてるとか、いろんなでき始めると、それは、今度はそこに集まる人たちもかわるわけです。そうすると、人のもう考え方も変わるし、物事は変わっていくということが想定されてしまうと、もう歯どめがなければ、この事業というのは地域振興策としてはできないのではないかと。いつまで印西地区環境整備組合は、どこまでちゃんときちんと面倒見なくてはいけないのかということだって、はっきり歯どめがないということは、次から次へと上限も破って次にもう上がっていくという、そういう気持ちがあるのではないですか。ここにいる人たち、私ここに座ってずっと見ていたのですけれども、私が一番最初、1年生議員のときにこの環境整備を、2年生議員のときかな、やらされて、長いこと長いことここに塩漬けになっているのです。だから、塩漬けになっているから腐りようがないのです。そうすると、皆さんが全部かわったのですよ、管理者も。それで、その職員もかわった、議員もかわった、議員の長いのは軍司さんと私ですけれども。だけれども、変わらないものがあると変わったところがよく見えるわけです。そういう意味では工場長だって栄町から来られている、白井からだって、いろいろな形で来られている、その方たちがいなくなっていくと、ここが本当にもう変わったところが何もわからなくなるという、私はその恐ろしさがあるのです。ですから、これはあと30年か40年長生きしてやるぞと思っているのですが……

（「やるの」と呼ぶ者あり）

○9番(野田泰博君) そこまではならないですよ。議員は、まだ……。だけれども、皆さん、変わるときの歯どめというのを何らかの形でつけておいたほうがいいと思います。私、それを要望しながら、この1番目の質問は非常に唐突ですけども、余りにも変わり過ぎていく、これからもどんどん変わっていくということを考えたときに、印西環境のあるべき姿というのは絶対変わらないものというのを何かきちんとつくっておいたほうがいいと思いますよ。だって、今から40年前、それを変えてしまったのが管理者ですね、印西市長ですから。印西市長が変える、こんな駅前だ、つくってはいかぬと。あのときの見ますと、駅前でごみ処理をすることが近代化の発想なのだと。そこであるからこそクリーンな煙を出さないで、クリーンな姿でいくのだと言ってはいたけれども、それは時代に合わないといって、選挙で当選されて、ここから、要するに移るようになったという。これは大きな。だから、私は印西市長、管理者にこれだけ1つ言っておきますけれども、「それは印西市の管理者として変えるのではなくて印西市長として変えるのですか、それとも管理者ですか」と言って、管理者は3回目の質問でようやく「印西市のまちづくりのために、これは変えるのです」と。そしたら、まちづくりのためであるのだったら、吉田地区に行くときのインフラ整備とかなんとかいうのは市でやるべきだと思うし、それがはっきり言って決まりが余りにも見えないというのが今の状態なのです。だから、そういう意味で最後に、前のとき、前も何年前ですよ、締めくくったのが「管理者として印西市長に、よく申し上げてください」と私は言ったこと覚えていますけれども、管理者、そうですよね。だから、印西市としてこれを変えていく。だから、そういう意味では印西市としていろんな意味で早くここを変えるための決断をされたのですから、今後続くことに関しては、きちんと印西市として出してもらいたいという、ここは印西環境ですから、その答えは聞く必要はないのですけれども、1番の質問は、それだけ覚えておいていただきたいという気持ちです。

それでよろしいですか、管理者。何かお答えになることがあるのだったら、どうぞ。

○議長(柴田圭子君) 板倉管理者。

○管理者(板倉正直君) 私は、この次期中間処理施設、今野田議員のほうからいろいろお話がございましたけれども、当初この業務用地の今のところからちょっと500メートルぐらい離れた場所にクリーンセンター、新しい施設をつくるという計画が示されまして、私は当時議員をやっております、このまちづくりの中にこういったまちの中心部、ましてや業務用地、会社が入れる、将来的には印西の雇用の面、それと税収が得られる、こういった場所にこういうものをつくるのはとんでもないよという当時の私の思い。それで、いろいろその事業を進めようとしておりまして、このニュータウンから大勢の請願で署名が上がって、何とかここからはつくらないようにしてもらいたいという請願が上がりまいりまして、当時議会も、結局その請願が潰されたということで、私が立ち上がる一つのきっかけになったわけです。それで、私は公募という形で呼びかけましたら、6カ所の場所が挙がりまして、いろいろ用地選考委員会等立ち上げて、それで今吉田地区のところに適しているというようなことで、吉田地区の皆さんのご理解をいただいて、その裏づけとして地元還元施設、それが地域振興策。それで、その枠づけの上限33億円、それで、地域にいろんな皆さん方の還元をどんなふうにするか、それを事務方がいろいろ努力されて、協議、話し合いやりながら、それでこういうもの、こういうもの、こういうものという形で、現在それが今それで進められておるわけでございまして。いろいろと、その辺の内容は多少は変わりはあるかもしれませんが、上限の33億は揺るぎなく、それで皆さんに了解していただいて、それで稼働は40年稼働ですので、その間に全て施設、そういった会社の、地元の皆さん方が立ち上げた会社の組織、それはもう揺るぎないものにして、もう稼働と同時にその地域の立ち上げた会社の皆さんがいろんな形で運営をしていくということで、今それは順調に話し合いの中で進んでおるわけでございまして、何が何でもこの地元の吉田地区の皆さん方の協力があるこそ、私はありがたいことであり、印西の将来のまちづくりの中に本当に協力していただいた吉田地区、またこちらのまちづくりにとってもよかったなど、それと吉田の皆さん方にもそれなりに今後メリットがある。やはり受けてよかったなど。アクセス道路も、吉田地区も今の状態では道路もよくありませんので、そういった形で吉田地区にはいろんな形で私は還元ができて皆さん方にも喜んでいただけるのではないかなと。こんなふうに思っております、これから吉田地区の皆さん方とよく話し合いを進めながら、この事業を完全なものにさせていただきたいと。こんなふうに思っております

でございます。

○議長（柴田圭子君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） いや、本当にいつもずっと言われている内容をまた聞かせてもらってありがとうございます。これは、どうしてこんなことを聞いたかと言うと、こちらにいる委員の皆さんがやはり管理者の思い、後ろにいる、また市長の思いをやはりみんな知ってもらいたい。あくまでもそういうつもりでちょっと唐突に質問させてもらったのですけれども、どうしても印西市とこの管理者と、印西市が進めようとしている、もちろん方法をここをどう受けとめていくかということをやちょっと皆さんに言って、印西市のまちづくりのためにここを動いてもらうのだという、「40年間も、私はずっと反対してきたのだ」とやっぱり議員のときから言われていたから、これはもうすごいことだなと。とうとう動かしてしまったという感じで。最後のほうに質問しておりますけれども、その後どうするのですかということをお聞きしますが、一番その辺の最初の質問のときにこれをお聞きしておいていただき、2番目の質問に入ります。

地域振興策基本計画において、地元よしだの会社が経営する施設整備の主なものとその費用はいかにということをお聞きいたします。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） ご質問にお答えします。

ご質問の地元よしだの会社が経営する施設整備の主なものについては、平成29年度策定した地域振興策基本計画に位置づけている施設で、温浴施設など地元吉田区が設立した会社が指定管理者として運営する予定の施設でございます。その内容及び経費についてお答えします。

まず、用地取得費が6億6,600万円、インフラ整備、水道と先ほど申し上げた防犯カメラ等が入りますが、こちらの整備が2億7,000万円、温浴施設が4億6,200万円、温泉掘削費が1億800万円、その他の施設、複合的な農産物などの直売所などを考えているところですが、これが5億7,970万円、ドームハウスなどの宿泊施設が4億4,415万円、外構工事が5億6,376万円、それから設計管理費が2億6,028万円などを現行の基本計画に位置づけておりますが、先ほどから説明しておりますとおり、今年度その地域振興策基本計画の変更を予定しております。この施設の内容や事業費についても見直しをしていくこととしております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） こういう施設は、以前のときから説明をいただいているのですけれども、その大きな概要となるものは今のところは変わっていないのですね。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） お答えします。

現時点では温浴施設等を核として先ほど申し上げた農産物の直売関係の施設ですとか、そういう大きな枠組みは変わってございません。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） それが、先ほどの管理者が話しておりました地域振興策、地域の人に喜んでもらえるということだと思いますので、これの外枠というか、計画も含めてですけれども、余り変えないようにして、その中でやっていただきたいということを思っております。よろしくお願ひします。

それから、3番目ですけれども、売電収入がどのように使われるのか。また、地元よしだ会社の経営が悪化しても、印西地区環境整備組合としては負担することは絶対にしないのか。また、指定管理料は5,000万円が限度なのか。私が聞いた話では、指定管理料など5,000万円、施設利用割引サービス5,000万円は利用率を高めるための枠組みなのか、割引負担ということになっているみたいですが、このほか市町負担で経営がうまくいかない場合は2,000万円というのは本当なのですか。これは、売電収入にしても、本来毎年ごと1億円が印西地区環境整備組合に入ってくると。栄町にも1,000万円が負担軽減されると聞いているのですけれども、どのようなことか詳しく教えてください。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） それでは、ご質問についてお答えいたします。

初めに、売電収入がどのように使われるかとの質問ですが、売電収入の50%を関係市町住民割引サービスの原資に充て、残りの50%を組合が設置する地域振興策施設の指定管理料や修繕費などの維持管理経費に充てることとしております。

次に、地元よしだの会社の経営が悪化しても、印西地区環境整備事業組合として負担することは絶対しないのかとの質問ですが、地域振興策の施設については、指定管理者制度による運営維持管理を計画していることから、指定管理契約期間において地元よしだの会社の経営が悪化しても、当組合としては指定管理料のみの支出となると考えております。

次に、指定管理料は5,000万円が限度なのかとの質問と、経営がうまくいかない場合は、そのほかに2,000万円かとの質問ですが、指定管理料は現温水センターを参考にしておりまして、年間6,482万円に消費税を加算した額を上限としております。つきましては、指定管理料が約7,000万円と関係市町住民割引サービス経費が試算している売電額収入1億円の50%を上限としているという計算ですと5,000万円となりまして、組合からは年間1億2,000万円を上限に支出し、施設を運営していただくということになります。したがって、その財源として売電収入額1億円と差額の2,000万円を構成市町から分担金でいただき、賄っていくということになります。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） 具体的に言うと栄町、私たちの町1,000万円が負担軽減される、本当なのですかということなのです。それは、計算されているのですか。そういうふうに聞いています。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 売電収入が1億円でそれを組合が収入としますということになりますと、計算上、この経費はごみ処理量割合で負担されます。ですので、今の負担割合ですと、栄町は約1割ほどの金額になりますので、議員おっしゃったとおり、計算上は1億円の10%1,000万円が軽減されると考えてよろしいかと思えます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） 今まで住民割引というのは、いろんな意味でトータルの住民が何人いるかということで割引になるというふうに聞いてはいるのですが、ごみ量のことでもいくわけですか。そうすると、いろんな意味で、ごみを出した、では、ごみを出さなければ少ない負担になると。ごみをたくさん出せば負担がふえるという考えでいいのですか。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） はい。そのとおりでございます。

○議長（柴田圭子君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） 今の温水プールは違いますよね。今の温水プールは利用者で負担になるとかそういうことではなくて、ごみ量とは関係なく住民の量で決めていますよね。

それから、基本的には、建ってしまえば、これから温水、たくさん新しいところも出てくると思うのですが、それは負担は住民の数ですか、それともごみの出した数ですか。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 現温水プールにつきましては、人口割で負担割合となっております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） それは、大きな変化ですよ。人口割というのとごみ量でいくというのか。それは、もう皆さん納得されているわけですね。そういうふうな形で管理者の皆さんも。そうすると、栄町が例えば今減量化、減量化とあって、こちらの計算でいくと1人当たり1日500グラムを目安にしているのです。でも、私が自分でごみの量をずっとこの3年間、4年間はかってみたら、燃やすご

みは1日1人170グラムまで落とすことができるのです。これは、もう何度もここで言っていますけれども、500グラムと170グラムと3分の1になるわけですよね。だけれども、ごみの出す量が減れば減るほど、そういうふうには減っていくという。だから、「この減量政策は進めるべきだ」と言ったのをうちのほうの環境課に話しておきますけれども、それでよろしいのですね。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 我々のごみ処理策定基本計画を策定している中で、ごみ処理を減量化しましょう、資源化しましょうということで計画をしています。当然ごみ処理量がふえますと、施設整備の規模も大きくしなければいけないという状況もあります。皆さん、というか市町が減量化を進めれば、それだけ炉の大きさとかも施設整備の規模も小さくてというようなこともあります。そして、その負担割合というのも市町のごみ処理量割合になりますので、ごみの減量化をしていただくということがまず全体で必要で、また市町のほうでも努力していただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） いや、済みません、ちょっと私途中で眠っていたか何かしたのか知りませんが、ごみの量で、ごみの量を出したその総量で決めていくというのではなくて、そこにいる人口割でやっていくというふうにはずっと思っていたのですが、その考え方というのはいつごろから出てきました。ごみの量でやるというのは。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 負担割合の規定があるのですが、その内容を見ますと、29年の2月この次期中間処理施設整備事業がスタートするときだと思っておりますが、そのときにごみ量割ということで改正といいますか、位置づけていると思います。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） ただ、今温水プールはごみ量割ではないですよね、人数割ですよね。もう一度聞きますよ。それでよろしいですよね。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長 住民基本台帳の人口割でございます。

○議長（柴田圭子君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） いや、うれしいです。だから、ごみの減量化しがいがあります。だから、もっともっと栄町ではごみを減量する。そうなのですよ、ごみを減量すれば炉も小さくて済むわけです。それで、そのデータはそちらにも一度お出ししたことがあるけれども、170グラムにするにはどうしたらいいかというのは徹底的な分別なのです。だから、僕もそれをもって本当にごみ量、あれができますから。ごみ量、日本で最高の減量化もぜひ印西地区環境整備組合は図ってください。今まで本当に白井が頑張って非常に少なかったのですけれども、栄町がそれに追いついていったという感覚で。それと、もう一つは500グラムではなくて170グラムぐらいになれるのだという絶対にその資料はありますので、ぜひそれは目指すのは500グラムではなくて、もうせいぜい250グラムぐらい、半分ぐらいに目標値立てれば、これは非常に物すごい日本で最高の減量化した政策の一つになれると思いますので、その毎日のデータは全部私にとって何度か事務局のほうには渡したことがあります。ぜひそういったことで頑張ってみてください。ありがとうございます。ちょっと非常に私にとってはうれしい話です。

売電収入なのですけれども、これは売電収入というのは、何かもう既に私会務で知った、聞いただけの話なのですけれども、毎年1億円が印西環境に入って、それから栄町にも1,000万が負担軽減されるというのは、この数字はどうなのですか。本当にそういう数字が出ているのですか。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 1億円という一応試算をしておりますが、この数字は当然上下する数字だと思います。その電気の売環境ですとか、その時期においてまた違う、変わ

るといことは考えられますが、一応、今、一度はじいた試算の1億円ということで仮定でお話はさせていただきます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） そうすれば、仮定はあれですよね、人数割ですよね、計算したのは。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） これは組合のごみ処理量等からこれだけの電気量が得られるだろうという、人口とかではなくてごみ量のこれまでの実績とかを考慮して売電額を想定したものでございます。

○議長（柴田圭子君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） いや、そうではないのです。1億円が現在売電の料金が入るというのだったら、今までずっと計算されるのは10分の1なのですから、栄町は、10分の1、人数割でいくのですから、人数割で1,000万ですよね。こういうことですね。それは、いいのですよ。これは、違っていいのです。ただ、そのときの計算式でもってやった場合は、これは人数割でしょうという意味です。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） これは、ごみ処理量割です。人口割ではございません。

○9番（野田泰博君） ごみ処理量割。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） ごみ処理量の割合で負担するということになります。

○議長（柴田圭子君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） ちょっとごみ処理量割と人数割と全くリンクして10分の1だということで、何かちょっと腑に落ちないのですけれども、そのときの計算式というのは10分の1というのが一つの当たり前の計算になって、こちらからも支払うときは10分の1を栄町は出しているということですから、多分人数割でやっていると思いますけれども、もう少し詳しくわかったら後で教えてください。

それから、現在の取り壊し、これはこのようなすごくいい立地条件がある、印西の前にある立地条件は、以前の話でも出したことがあるのですけれども、この取り壊し費用の見込み料、ちょっとどのくらい見積もっているのですか。また、それはどのような資料によって得られたのですか。最後に、この土地こそ印西市が買って、印西市の中心地にしていくのが最高の場所ではないかなと私は勝手に想像するのですけれども、ここら辺の考えというのは印西市が購入していこうとかなんとかいう考えはまだ出ていないのですか。

○議長（柴田圭子君） 朝倉庶務課長。

○庶務課長（朝倉勇治君） お答えいたします。

現クリーンセンターの取り壊し費用につきましては、現時点におきましては見積もりは行ってございませんが、平成23年3月当時、前回の次期中間処理施設整備事業基本計画を検討した際の概算額は、約10億7,000万円と見込んでおったところでございます。また、その際の概算額につきましては、当時のコンサルタント業者の見積もりを参考といたしました概算額でございます。

次に、そのまま印西市に土地を売却することを考えていないのかにつきましては、現在は現施設の処分計画について具体的な検討には入ってございませんが、今後構成3市町のご意向、協議を踏まえ、現施設廃止後の利活用、処分計画を検証していくものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） それは、通用というか、一般的な話ですけれども、ごみの焼却炉の後を活用するというのは今世の中では非常に困難になっております。なぜならば、いろんなダイオキシンの問題ですとか、いろいろな金属の関係。それから、今はひょっとしたら、ウォシュロンの問題も出るかもしれませんけれども、そういう意味ではここら辺のこんな大きな広いところを印西市さんが利用されると非常にいいのではないかなと。それこそ印西のまた中心に、これは1つなっていくという感じがするのですけれども、ぜひこれを検討しながら、次の新しい印西市に向けてぜひやっていただきたい

いと思っております。

私の質問、これでおしまいにします。

○議長（柴田圭子君） 以上で野田議員の一般質問を終わります。
では、ここで休憩といたします。再開は、1時10分といたします。

（午後 零時 分）

○議長（柴田圭子君） では、会議を再開いたします。

（午後 1時10分）

◎認定第1号及び認定第2号

○議長（柴田圭子君） 日程第5、認定第1号 平成30年度印西地区環境整備事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について及び日程第6、認定第2号 平成30年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定については、一括議題といたします。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子君） 異議なしと認めます。

認定第1号及び認定第2号について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

管理者。

○管理者（板倉正直君） 認定第1号及び第2号につきまして、提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項及び第5項の規定により、平成30年度印西地区環境整備事業組合一般会計、墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定について、別添、決算書及び主要施策の成果に関する報告書並びに監査委員の決算審査意見書を添えて提出するものでございます。

詳細につきましては事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（柴田圭子君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋 清君） それでは、認定第1号及び第2号の内容についてご説明いたします。

それでは、決算書の1、2ページをお開き願います。決算総括表でございます。一番下の合計欄をごらんください。両会計の合計では、歳入は予算額27億405万4,000円に対し、決算額27億3,575万7,369円、予算額に対する決算額の差額は3,170万3,369円の増でございます。歳出は、予算額27億405万4,000円に対し、決算額26億2,628万7,197円、予算額に対する決算額の差額は7,776万6,803円の減でございます。

以上によりまして、決算書の歳入歳出差し引き残高は、1億947万172円でございます。

次に、会計別にご説明いたします。まず、一般会計でございますが、3ページ、4ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございますが、1款の分担金及び負担金は、ごみ処理事業及び平岡自然公園事業等事業執行に伴う構成市町負担金でございます。予算現額、調定額及び収入済額は、ともに15億2,160万7,000円でございます。

次に、2款の使用料及び手数料は、印西斎場及び平岡自然の家使用料並びに印西クリーンセンターに搬入された事業系ごみの処分手数料でございます。予算現額は4億318万6,000円、調定額4億1,562万1,050円に対し、収入済額は4億1,534万3,630円で、収入未済額が27万7,420円でございます。これは、事業系ごみの処分手数料において、1事業所の業務停止による未納分でございます。

予算現額と収入済額との比較は、1,215万7,630円の増でございます。内訳としまして、1項使用料では印西斎場の利用件数が見込みを上回ったこと、2項手数料では事業系ごみの搬入量が見込みより増加したことによるものでございます。

次に、3款国庫支出金は、平成30年度及び平成29年度から繰り越された次期施設整備に係る循環型社会形成推進交付金、放射性物質測定費用に係る廃棄物処理施設モニタリング事業費国庫補助金でございます。予算現額2,486万6,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに1,888万3,200円でございます。予算現額と収入済額との比較は、598万2,800円の減でございます。これは、次期中間処理施設

整備事業に係る平成30年度埋蔵文化財調査の出来高の減及び平成30年度並びに平成29年度からの繰越明許によるアクセス道路調査、設計業務の執行残により減となったものでございます。

次に、4款繰越金は、予算現額2億8,481万7,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに2億8,481万7,418円で、予算現額と収入済額との比較は418円の増でございます。

次に、5款の諸収入は、組合預金利子、印西クリーンセンター、印西斎場及び平岡自然の家に係る雑入並びに放射性物質対策に係る損害賠償金でございます。予算現額2億3,806万8,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに2億5,970万1,944円で、予算現額と収入済額との比較は2,163万3,944円の増でございます。主なものといたしまして、2項雑入、容器包装リサイクル協会拠出金について、協会からペットボトル再商品化事業者を決定するための入札において、結果有償となり、見込みを大幅に上回ったこと、また千葉ニュータウンセンターへ供給する余剰蒸気量が見込みを上回ったことにより増となったものでございます。

次に、6款の組合債は、火葬炉増設事業に係る一般単独事業債、次期中間処理施設土地取得事業に係る一般廃棄物処理事業債及び公共用地先行取得等事業債でございます。予算現額、調定額及び収入済額は、ともに1億3,170万円でございます。

以上によりまして、歳入合計は予算現額26億424万4,000円、調定額26億3,233万612円に対し、収入済額は26億3,205万3,192円、収入未済額が27万7,420円で、予算現額と収入済額との比較は2,780万9,192円の増でございます。

次に、歳出でございます。5ページ、6ページをお開き願います。

1款の議会費は、予算現額116万6,000円に対し、支出済額80万3,054円、不用額は36万2,946円でございます。不用額の主なものは、会議録調製委託料の執行残でございます。

次に、2款の総務費は、予算現額1億1,902万3,000円に対し、支出済額1億1,684万6,671円、不用額は217万6,329円でございます。不用額の主なものは、1項総務管理費の組合広報紙作成業務委託料及びサーバー機器等パソコン使用料の執行残でございます。

次に、3款衛生費、予算現額24億3,762万5,000円に対し、支出済額は23億7,411万8,558円、翌年度繰越額は1,484万1,820円、不用額は4,866万4,622円でございます。翌年度繰越額は、1項清掃費、次期施設建設費の埋蔵文化財調査の結果、特出する遺物等が確認されていなかったことにより業務実績の減額などで、翌年度へ継続費逐次繰り越したものでございます。不用額の主なものは、1項清掃費では2目塵芥処理費、印西クリーンセンターの光熱水費、ごみ収集運搬及び資源物中間処理業務委託料の執行残等でございます。2項保健衛生費では2目環境衛生費で印西斎場照明器具交換修繕の入札差金等の執行残でございます。

次に、4款の公債費は、予算現額3,643万円に対し、支出済額3,642万9,823円、不用額は177円でございます。

5款の予備費は、予算現額1,000万円、充当額はございません。

以上によりまして、歳出合計は予算現額26億424万4,000円に対し、支出済額25億2,819万8,106円、翌年度繰越額1,484万1,820円、不用額6,120万4,074円。予算現額と支出済額との比較は、7,604万5,894円でございます。

7ページをごらんください。この結果、歳入歳出差し引き残高は、1億385万5,086円でございます。なお、歳入歳出決算事項別明細書につきましては、8ページから41ページに記載のとおりでございます。

次に、42ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額は26億3,205万3,192円、歳出総額は25億2,819万8,106円、歳入歳出差引額は1億385万5,086円、翌年度へ繰り越すべき財源は1,484万1,820円、実質収支額は8,901万3,266円でございます。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

一般会計につきましては、以上でございます。

続きまして、墓地事業特別会計でございますが、43、44ページをお開き願います。歳入でございますが、1款の分担金及び負担金は、平岡自然公園墓地事業執行に伴う構成市負担金でございます。予算現額、調定額及び収入済額は、ともに4,458万6,000円でございます。

次に、2款の使用料及び手数料は、印西霊園の墓所使用料及び管理料でございます。予算現額5,362万円、調定額5,754万4,840円に対し、収入済額5,753万9,560円、収入未済額が5,280円で、これは霊園管理料1件分の滞納によるものでございます。予算現額と収入済額との比較は391万9,560円の増でございます。主な理由は、墓所使用許可件数が当初見込みより上回ったことにより墓所使用料が増となったものでございます。

次に、3款繰越金は、予算現額153万1,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに153万1,818円でございます。予算現額と収入済額との比較は818円の増でございます。

次に、4款の諸収入は、組合預金利子及び雑入でございます。予算現額7万3,000円に対し、調定額及び収入済額は、ともに4万6,799円でございます。予算現額と収入済額との比較は、2万6,201円の減でございます。

以上によりまして、歳入合計は予算現額9,981万円、調定額1億370万9,457円に対し、収入済額1億370万4,177円、収入未済額が5,280円で、予算現額と収入済額との比較は389万4,177円の増でございます。

次に、歳出でございますが、45、46ページをお開きください。1款の墓地事業費は、予算現額7,054万円に対し、支出済額6,982万292円、不用額は71万9,708円でございます。不用額の主なものは、消耗品等需用費の執行残等でございます。

次に、2款の公債費は、予算現額2,827万円に対し、支出済額2,826万8,799円、不用額は1,201円でございます。

3款の予備費は、予算現額100万円、充当額はございません。

以上によりまして、歳出合計は、予算現額9,981万円に対し、支出済額9,808万9,091円、不用額172万909円。予算現額と支出済額との比較は、172万909円でございます。

47ページをごらんください。この結果、歳入歳出差し引き残高は、561万5,086円でございます。

なお、歳入歳出決算事項別明細書につきましては、48ページから53ページに記載のとおりでございます。

次に、54ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。収入総額は、1億370万4,177円、歳出総額は9,808万9,091円、歳入歳出差引額は561万5,086円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額は561万5,086円でございます。実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

墓地事業特別会計につきましては、以上でございます。

次に、55、56ページをお開き願います。財産に関する調書でございます。1、公有財産の(1)、土地及び建物の表中、土地の決算年度中増減高の欄をごらんください。こちらに※印が1、2とあります。※印1につきましては、このたび調書を作成するに当たり、数値を点検、精査したところ、一般廃棄物処理場と平岡自然公園の面積の記載数値に登録上の数値との相違が判明しました。原因は、それぞれの施設整備事業を行う中で、用地取得を公簿面積で行っており、その数値を計上しておりましたが、取得しました土地の分合筆を行う際に測量をし、実測値にて登記をしておりますが、その実測値が調書に反映されていなかったことから、今回このような形で修正をさせていただきました。なお、本修正により、登記上の面積数値と整合することとなります。

※印2につきましては、次期中間処理施設建設予定地の用地を取得したことにより、こちら公簿面積による取得面積を記入してございます。

57ページをお願いいたします。2、物品につきましては、乗用車5台のうち19年間使用した1台について経年劣化により廃車処分をいたしました。かわりに軽貨物車を1台購入したことから、合計保有台数13台に変動はございません。

以上で説明を終わります。

最後に、この決算につきましては、主要施策の成果に関する報告書、監査委員からの決算審査意見書を添えて議会の認定をお願いするものでございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（柴田圭子君） 提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑に当たりましては、総括事項及び個別事項に分けて行います。
初めに、総括事項についての質問の通告のあった議席3番、軍司議員の発言を許します。

軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） それでは、平成30年度決算に対する総括質疑ということで、一般会計についてのみ大きく3点行いたいと思います。

まず、質問の1個目、平成30年度における一般会計の決算では実質収支額が8,901万3,266円となっているのです。これは、平成29年度は2億7,294万7,418円という数字だったのです。これに対して大幅に減少していますけれども、(1)、組合の認識をお聞きしたい。(2)、基金の設置について、平成30年度は議論したのか。まず、ここをお聞きします。

質問の2番、随意契約について、これはいつも決算審査のときにお聞きしているのですけれども、この随意契約に関しての入札の検討は今回行っていますか、お聞きします。

質問の3番、平成30年度の事業概要を参照して以下の点、4点ほど確認します。

1点目、平成29年度の決算と比較して資源物売払代金、有価物売払代金ともに大きく減少しています。組合では回収量も踏まえ、どのような認識を持っていますか。

(2)、最終処分場の埋立量が昨年9月からの県外搬出を見直したことにより、昨年対比で200%に近い数字になっていますけれども、今後の埋め立てについてどのような認識を持っているかお聞きします。

3点目、余熱利用施設の利用状況が大幅に増えたことによって、施設改善について数字と変わっているものはあるのでしょうか。

最後、4点目、地域エネルギーの有効活用に関する協定で蒸気単価、これは今年も1トン当たり1,674円になっています。これは平成30年度はどのような検討を行ってきたのか。ここを確認したいと思います。

以上、大きく3点お聞きします。

○議長（柴田圭子君） 朝倉庶務課長。

○庶務課長（朝倉勇治君） それでは、私のほうから軍司議員の質問1番目、(1)、組合の認識をお聞きしたいということにつきまして、まずお答えをさせていただきます。

まず、前々年度、平成29年度の実質収支額2億7,294万7,418円について申し上げますと、平成29年度は歳入決算による特殊要因がございまして、その影響額としては平成28年度分の東京電力による放射能対策損害賠償金、約1億7,800万円の収入の確定が平成29年度の補正予算編成時には間に合わず、補正予算に計上することができませんでした。その後、賠償額が決定し、年度内に歳入しましたことから、平成29年度一般会計決算の実質収支額が多額になったということがございます。このことを踏まえまして、平成30年度一般会計決算実質収支額8,901万3,266円、前年度実質収支額と比較しまして大幅な減となっていることの認識についてお答えをいたします。

実質収支額のうち歳入決算による影響額は2,780万9,192円、歳出決算による影響額、これは不用額となりますが、6,120万4,074円でございます。このうち主なものとして、歳入では2款使用料及び手数料の印西クリーンセンターごみ処分手数料の増などで1,215万7,630円、5款諸収入の容器リサイクル協会拠出金や地域エネルギー蒸気料金の増などで2,163万3,944円でございます。また、歳出では3款衛生費の不用額4,866万4,622円、5款予備費の不用額1,000万円などでございます。

平成29年度の実質収支額が2億7,294万7,418円でございますが、先ほど申し上げました特殊要因である賠償金を除いた場合の実質収支額相当額は9,523万4,841円となりまして、この額と平成30年度実質収支額を比較いたしますと、その差はマイナス622万1,575円となります。

また、実質収支比率は、市町村の場合、標準財政規模の3%から5%程度が望ましいと言われてございます。組合では標準財政規模が算出できませんので、単純比較はできませんが、参考までに予算規模と比較した場合の比率は、予算額に対して実質収支額は約3.4%でおおむね妥当な額と考えてございます。

なお、実質収支額は、決算剰余金として翌年度の歳入に全額編入し、突発的な財政需要への対応として補正予算の財源に活用することができるなど、弾力的な財務運営のため一定の黒字は必要と認識

してございます。

また、実質収支は最終的に翌年度の通常予算に全額計上し、歳出予算の財源に充て、結果として市町負担金と相殺し、負担金の精算を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 朝倉庶務課長。

○庶務課長（朝倉勇治君） 続いて、(2)、基金の設置について、平成30年度は議論されたかについてお答えをさせていただきます。

平成30年度中の状況についてお答えいたします。昨年度12月及び1月の市町担当課長会議におきまして、基金設置について議論を進めていくことを確認してございます。市町におきましても、財政部局を交えた議論が必要であるとの意見がございました。組合といたしましても、具体的な議論を行う上で最も重要となります各事業計画、概算事業費及びその財源などの精査を行い、市町負担金の将来見込み、平準化など一般財源の不足額を見きわめてまいりたいと考えます。また、県内一部事務組合における基金の設置状況としては、平成29年度末現在、県内44組合などのうち31団体が何らかの基金を設置してございます。その内訳は、財政調整基金16団体、施設整備等の特定目的基金が15団体、減債基金はございませんが、という状況でございます。今後は、基金の管理方法、取り崩しの際のルールなどについても調査研究を進めてまいりたいと考えてございます。

この(2)につきましても、以上でございます。

続きまして、質問2、よろしいでしょうか。

○議長（柴田圭子君） どうぞ。

○庶務課長（朝倉勇治君） 随意契約に関してでございます。随意契約に関しての入札の検討は行ったかというご質問にお答えをいたします。

随意契約につきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項各号に規定する適用要件等に基づき業務の特殊性、緊急性及び履行できるものが限定されるなど、特別な理由がある場合において例外的に適用しているところでございます。特に随意契約の中でも1者特命とすることがやむを得ない特別の理由があると客観的に判断できる一例といたしまして、印西クリーンセンターの焼却炉や火葬場の火葬炉など、特許やメーカー独自の技術、履行後の性能保証が重要となる機器設備など製造、設置メーカー以外に対応ができないもの。また、業務に相応する資力、信用、技術などを有する者と契約することが事業の確実な履行と品質保証、安全安心なサービスの提供など、目的達成のためとする妥当性を判断しているところでございます。このことから、よほどの契約環境の変化、契約条件等に変更がない限り、随意契約を競争入札に変更することは難しいものと思われまます。特命随意契約は、価格競争による経済性を期待することはできませんが、その場合であっても予定価格の設定、見積書の徴取、精査、過去の実績などにより、契約の公正性及び経済性の確保に努めているところでございます。

私からの答弁は、以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） それでは、3番目の平成30年度事業概要を参照し、以下の点を確認すると、4項目ほどございますが、1つ目、平成29年度の決算と比較し、資源物売払代金、有価物売払代金ともに大きく減少している。組合では回収量も踏まえ、どのような認識を持っているのかについてお答えします。

資源物と有価物について、平成29年度と30年度を比較すると、資源物売却量が136トンの減、売却額が818万6,000円の減額、有価物回収量については41トンの増ですが、売却額は57万1,000円の減額となっております。

資源物や有価物の量についてですが、まずはごみの減量化を行い、その上で最大限資源化を推進されるべきものと考えております。ごみの減量化、資源化の施策については、ごみ処理基本計画の位置づけた施策を市町と連携して行うことが重要であると認識しております。

また、売却額が大きく減少している点ですが、紙類で顕著であります。資源物市場の停滞などによるものと考えております。組合としましては、売却単価が下がらないようにすることも重要であると考えますが、ごみ収集業者や選別業者に売却することで事務の効率化も図られているものと認識し

ております。

続いて、2項目目の最終処分場の埋立量が昨年9月から県外搬出を見直したことにより、昨年比で約200%近い数字になっているが、今後の埋め立てについてどのような認識かについてお答えします。

ご質問のとおり、昨年9月から焼却灰の全量埋め立てを行っていることにより、最終処分場の埋立量は平成29年度と平成30年度を比較すると約200%になっています。また、本年4月から9月までの実績から令和元年度の埋立量を予測すると、約6,300トンを見込んでおります。今後の最終処分場の埋め立て完了を約40年後と試算しており、組合が所有している施設で長期間にわたり埋め立てできる重要な施設であると認識しております。つきましては、ごみの減量化、資源化を推進するとともに施設の円滑な運営を行っていきたいと考えております。

続いて、3項目目、余熱利用施設の利用状況が大幅に増えたことにより施設改善について数字と比べてあらわれているものはあるかについてお答えします。

温水センターは、組合で毎年約4,000万円弱の経費をかけて定期修繕を行っておりますが、平成30年度についてはトイレのウォシュレット化、空調機器の更新、男女ロッカー室の改修などを行い、利用環境の改善を図っております。また、運営面では指定管理者がホームページ、鉄道車両、情報誌などを活用してのPR活動や子供向けの教室を開催したりしております。ご質問の数字になってあらわれているものとしましては、教室への参加者数が800人ほど増加をしております。そのほか増加要因としましては、指定管理者のこれまでの継続的な取り組みが平成30年度の利用者数18万2,991人、前年度比2,707人、1.5%の増加につながったものと考えております。

最後に、4項目目、地域エネルギーの有効活用に関する協定で蒸気単価は本年も1トン当たり1,674円であるとされているが、平成30年度はどのような検討を行ってきたのかについてお答えします。

昨年12月に今年度の料金の決定に向けて年間の蒸気量と電気料金の動向について、千葉ニュータウンセンターと意見交換をいたしました。意見交換の内容は、年間の蒸気量については、年2万2,000トンから2万3,000トンで推移していることや、平成30年度の電気料金の動向については料金改定がないことなどを確認しております。今年度も蒸気単価を1トン当たり、税込み1,674円で供給しておりますが、今後電気料金の値上げ等があれば、蒸気単価の改定について協議を行っていきたいと考えております。なお、本年10月1日以降における蒸気単価については、消費税率改定に伴い10%で、1トン当たり1,705円で算出し請求しております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） それでは、2問目ということで一括で再質問を行っていきたいと思っておりますけれども、まず質問1の実質収支額の内容についてはわかりました。私も質問した後に、出した後ちょっと見てみたら、確かにおっしゃるとおり、明らかに東電の賠償金が入っていたのだなというのがわかりましたので理解しましたけれども、一番最後のご回答の中で、実質収支は、最終的に翌年度の通常予算に全額計上し、歳出予算の財源に充てると。結果的に市町負担金と相殺しているという話があったと思うのですが、これについて実は（2）でお聞きしているわけですよね。（2）の基金の設置について今までずっとしてきているわけです。これは、基金をつくることによって安定した今後次期中間処理施設などをつくっていくに当たって、次期中間処理施設のための基金をつくることによって、各構成自治体に対して、その都度その都度お金を払っているのではなくて余ったお金をためていったほうが各自治体にとってもいいのではなかろうかということで毎年質問を各区に行ってきたわけなのですが、ちょっと変わってきたなという答えが、例えば基金の設置については議論を進めていくことを確認しているということ。それから、今後は基金の管理方法、取り崩しのルールについても研究をしていきたいといったような回答は今までなかったもので、多少はいろいろ考えてくれているのだなというふうには思うわけなのですが。現実的に、今回ご回答にもありましたけれども、県内見渡しても44組合があって、そのうち財政調整基金を持っているところは16あって、特定目的基金を持っているところが15あるという状況なのです。だから、こういうのを考えた場合に、やはり早急に検討し、設置をしていくべきだというふうにして私は申し上げているわけなのですが、これは近隣で例えば財調を持っているところ、それから施設整備等の特定目的基金を持って運営してい

るところ、その内訳、それはどんな特定目的基金を持っているのか、それについてお答えください。これが、質問1についての再質問。

質問2の随意契約についての入札の検討ですけれども、これについても、毎年、地方自治法施行令第167条2第1項各号に規定しているから云々というのは、これはわかっているのです。それは、わかっている質問して、私が言っているのはこの部分、つまり業務の特殊性とか緊急性で、緊急性があるから履行できない者をお願いするのは難しいよと。ここは、わかっています。そうではない部分もあるでしょうということを、いつもいつも言っているわけです。それで、確かに今までの経緯、そういった、もう具体的に言ってしまうと平岡をつくったときの経緯があつて、平岡自然公園の管理企業であるとか、今後すぐにどうのという話はないのかもしれないかもしれませんが、吉田地区に次期中間処理施設を移すに当たって、株式会社よしだのほうに事業をお願いするというのはわかりますけれども、ここもやはりある程度競争性を持って委託をしていくべきではないのかなというふうには思うのですけれども、その辺の議論というのは平成30年度行われてきたのかどうかを確認したいと思います。

質問の3、平成30年度事業概要を参照し、云々ということですが、ここで一番何を言いたいのかというと、多くの方はご理解いただいていると思うのですけれども、この環境整備事業組合の予算のあり方ですね。歳入において一番負担を占めているのは、これは負担金。つまり印西市、白井市、栄町からお金をもらって運営をしている。その上で、それプラスアルファで事業系ごみを受け入れるなどのお金をもらって、これが手数料ですか、使用料、手数料をもらって運営をしている。プラス国庫補助金があつて、もう一個、雑入ということで、この雑入が大きな割合を占めているわけです。大きなどうか、そこそこの割合を占めている。この雑入をふやすことによって各構成自治体の負担金を減らすことができる。このことを忘れてはいけないと思うのです。ですから、何度も何度も私はここを言っているわけです。例えば今(1)で申し上げました、資源物売払代金、有価物売払代金、大きく減少する。もちろんごみの減量化というのは、各自治体でごみ処理基本計画を立てている中でやっているというのはもちろんわかりますし、ごみの減量化は進めていくべきだとは思いますが、一方で本当に売り払っているその売却先というのが高値でこれを買ってくれているのかということについて、本当に検討しているのだろうかということがあるわけです。それで、去年あたりは、多分これは2者、3者あたりに対して競争入札等をかけてやっていたと思うのですけれども、ことしはそれ以外、この渡された表を見ると、やはり入札にはなっていますけれども、プラスアルファで例えばどこか新しいところを持ってきたとか、その辺というのはないのでしょうか。それを(1)でお聞きします。

(2)については、これも去年も取り上げた話ですが、埋め立てが、一番初め、私これを取り上げたときに、いつまでたっても最終処分場いっぱいにならないではないかと。平成11年にいっぱいになる約束だったけれども、どうなっているのだということから、平成11年もうとっくに過ぎていきますけれども、そのときの毎年毎年どのぐらい埋め立ててくるのだという埋立場から計算をすると、平成91年にならないといっぱいにならないということが当時わかったのです。平成91年というと、かなり当時でも先でしたし、今でも先です。去年の段階で平成70年になったらいっぱいになるだろうという計算のもとに、我々のほうにその数字が示されてきたわけなのですけれども、私が着目したいのは最終処分場の埋め立てが9月から県外搬出を見直したことでふえていると。それでも、今回の回答では、完了が約40年後というと、平成に直すと大体平成70年前後、令和にすると39年、40年になるのかなと思っているのですけれども、ふえているのだけれども、これはこの辺の数字というのは変わらないのですか。もちろん地元と言わせると、早く埋めて、新しい上に当初は何か運動場をつくるなんていう話もあったようですが、それにしてもらったほうがありがたいのかもしれないかもしれませんが、一方、組合では今自前の処分場を持っているところというのは全国でも数少ない。数少ないというか、関東近県では見当たらないというほど貴重なところなので、その辺、運用もしっかり考えていく中で現状の認識もう一度確認したいと思います。

3番目、余熱利用施設なのですけれども、けさ、ここに来るときに私ちょっと市役所に寄ってきたので、市役所からこちらへ来るときに駐車場の前を通ったら、朝9時半ぐらいでもう既に車がいっぱい車で車が並んでいました。そのぐらい、ここは人気。きょう火曜日だったので、いた駐車帰りの人

と話ししたら、火曜日はこんなものでしょうと。結構入りますよという話で、かつ土曜日、日曜日もいっぱい入りますよという中で、これは数字となってあらわれているのは、実際に利用者数はあらわれていますけれども、これは指定管理をやっているのだから金額的にいっぱい人が来たからといって我々環境整備事業組合にとってプラスになるものがあるのかどうかわかりませんが、私がお聞きしたいのは、当初、こちら板倉管理者が管理者となって吉田地区に次期中間処理施設が移るに当たって、この地元還元施設はこのままだということがはっきり確定したわけなのですからけれども、当時においては、こちら地元還元施設であり、余熱利用施設については長期修繕計画、要するにかなり老朽化しているので老朽化対策ということでプランを持って改修をしていくというような計画があったと思うのです。その計画というのは現状どうなっているのでしょうか。今回その数字となってあらわれているものはないということですが、私が申し上げたかったのは、例えば、今回議論しているのは平成30年度です。令和元年、令和2年、令和3年と時を経るに従って、もちろん移転も近づくのですけれども、平たく言うと温水プール等に関しての数字となってあらわれているものというのは今後どのように出てくるのか。利用者がふえてくるということは、イコール老朽化も早まるのではないかという、その辺の心配もあるのですけれども、その辺はどのように捉えていくのかお伺いします。

それから、最後4。この4番なのですからけれども、ちょっとニュータウンセンターは何を言っているのだと私に言わせると思うわけです。年間の蒸気量については年2万2,000トンから2万3,000トンで推移していると。こんなものわかっていますよ。それから、平成30年度の電気料金の動向なんていうのも、こんなものわかっているし、毎年毎年同じことを言っていて、料金自体は平成26年から上がっていないわけです。私は、平成26年前からもっと上げろと。5,000円ぐらい取ってもいいのではないかという話をさせていただいているわけです。なぜかという、では、千葉ニュータウンセンターがこの地域エネルギーの有効活用をするに当たって、我々環境整備事業組合から熱をもらって動かすに当たって、では、同じ熱量を、あなた石油でつくってみろよとか重油でつくってみろよと思うわけです。これは、重油、石油、石油、重油何でも同じですけれども、それをつくるとしたら、ガソリン代なんか見てもらうとわかりますけれども、この辺と比べて20円も30円も上がっているわけです。そういうのを考えて交渉すべきなのではないのですか、これは。何を寝ぼけたことを言っているのだ、本当に。その辺の気概を持って値上げ交渉に当たるべきだと思いますが、どうでしょうか。

以上、再質問します。

○議長（柴田圭子君） 答弁をお願いします。

朝倉庶務課長。

○庶務課長（朝倉勇治君） それでは、私のほうから。まず初めに、基金の関係でのご質問にお答えをさせていただきます。

ご質問のございました県外あるいは近隣の一部事務組合の基金の設置状況でございますが、まず近隣で申し上げますと、この業種の組合を中心にお話申し上げますと、佐倉市・酒々井町清掃組合、こちらは財政調整基金を持ってございます。それから、こちら、エリア隣の柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合につきましては財政調整基金と、それから特定目的基金といたしまして、周辺地域整備基金という名の基金がございます。それから、印西地区衛生組合におきましては施設整備事業費、これも特定目的基金でございます。それから、佐倉市・四街道市・酒々井町葬祭組合につきましても、財政調整基金、それから特定目的基金でございます施設整備基金を持ってございます。そのほか、東総衛生組合にあつては財政調整基金でありますとか、夷隅環境衛生組合につきましては、財政調整基金と施設増設買取基金という特定目的基金、あるいは匝瑳市外二町環境衛生組合、こちらは財政調整基金を持ってございます。重立ったものを申し上げますが、県内あるいは近隣を中心に申し上げますと、以上のとおりでございます。

あと、2番目のご質問でありました随意契約に関しましてでございますが、特に平岡の事業に関しましての随意契約、こちら契約等の中身につきましては、平岡推進課長のほうからの答弁でしたいと思います。

私のほうからは、以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 高橋公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋康夫君） 平岡自然公園事業の平岡管理企業への随意契約についてのご質問にお答えをいたします。

地元3町内会との協定に基づきます平岡自然公園内の業務委託契約につきましては、平岡管理企業の代表者と意見交換を継続的に行っているところでございます。随意契約を入札に変更することについての直接の検討ではございませんが、地元代表と交わりました平岡自然公園の管理業務等の委託に関する覚書、これは平成16年に交わしてございますけれども、これに基づきまして、管理業務の委託にあっては、双方で十分協議をする旨の取り決めがございますので、これに基づいて予算編成前に企業側と次年度以降の企業の人員構成等の体制や現在の委託業務の改善点、それから将来展望などの意見交換を行うこととして、今年も実施したところでございます。

以上です。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） まず、今競争性に関する次期施設よしだのほうへの指定管理ということでございますが、既にご案内のとおり、整備協定の中でよしだの会社へ指定管理ということをお願いしていくというようなこととお約束と申しますか、交わってございます。ただ、単純にそこによしだがあるからお願いするということは考えておりません。当然会社のほうでも、それに請負いただける提案とか努力をしていただいた上でのことになろうかと考えております。

続いて、3問目の再質問ですが、まず1問目の再質問。雑入の売却先の検討等でございますが、今年度にあっては、まだ行っていないのが実情でございます。当然財源の確保ということでは非常に重要であるということは認識しております。ごみの資源量につきましては、当然市町のほうとの施策というのがかかわるかと思えます。我々のほうとしましては、それをいかに高く処分していくかというようなことかと思えます。そこを検討していきたいと考えております。

それから、2番目の最終処分の埋立量が40年推計ということで、その辺の認識ということですが、我々は昨年9月から埋め立てを県外から全部最終処分場のほうへ埋め立てると。その量をもつての40年間でございます。ですので、それが短くなるということではなく、今後の想定として現状行っていく中で40年くらいという推計をしているところでございます。

続きまして、3番目、余熱利用のプール、利用者がふえると修繕もふえるのではないかということで、長期修繕の関係だと思えますが、組合としましては、予算のこともありますが、一定の毎年3,000万か4,000万くらいの予算の中で優先順位をつけて修理を行わせていただいております。そういう形で今後も行っていきたいというふうに考えております。

最後の4番目、熱の料金でございますが、値上げ交渉の関係ですが、ここで基本的には電気料金、そのほかの料金というのは加味しないで電気料金をもとにということでお約束はしているところでございます。ただ、軍司議員おっしゃられるとおり、交渉の中で少しでも組合の財源確保につながるように、相手方としましては、安い料金、ほかの団体はもっと安いのだよというような形で提示はしてくるのですけれども、我々のほうとしましてはなるべく高く販売と申しますか、提供できるように努力していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 軍司議員。

○3番（軍司俊紀君） 今一応3問目ということで質問させていただきますけれども、まず質問1、（2）の基金の設置についてはよくわかりました。結構聞いていて近隣でほとんど財政調整基金だとか特定目的基金をつくっているのに何でここだけやってこなかったのだろうかというのが改めてわかりましたので。令和2年度というのは無理かもしれませんけれども、令和3年度に向けて早急にその検討を進めるべきだと思いますけれども、その認識ですよね。それは、どう思っているのでしょうか、そこを確認したいと思います。

それから、質問の2、随意契約なのですが、これはまず平岡のほうに確認をちょっとしておきたいのですが、地元の代表と話をしていると、人員構成、それから将来展望なんかも含めて構成をしているという中で、平成16年からやっていると、もう結構現在15年ぐらいたつのかな、15年たっていると、言葉悪いのですが、一緒にやってきた方も年を重ねていくという中で、やはり

時代の流れから言っていって、その辺も含めて今後交渉していくべきだというふうに思いますけれども、その辺の認識もちょっと改めてお聞きをしたいと思います。

よしだについては、確かにすぐにどうのこうのというのではないと思うのです。ただ、やはり平岡と同じように既得権益ではないけれども、もうずっとそれをうんとやっていくというのはどうなのだと。それで、我々のほうとしては、先ほども私だけでなく、野田議員も一般質問されて、現実的に33億8,100万、これだけのお金を投下していくわけですから、その辺も踏まえながらやはり考えていってもらいたいなと思いますが、こちらはよろしく願いますということだけお伝えしておきたいと思います。

3番目、質問3については、その売却先の検討、令和元年度については、まだ検討していないということですが、それについて具体的にどのように検討を今進めているのかだけを確認をしたいと思います。

(2)については、わかりました。40年後というのは、では、今現在で県外搬出を見直して40年後ということで理解しましたので、これは大事に、相談しながら使っていっていただければというふうに思います。

それで、(3)の、これも余熱利用施設についてなのですからけれども、これは考え方が複数あって令和9年(平成40年)に次期中間処理施設が移転するに当たって、いつまで修繕するのですか。例えば来年、再来年移転するのにここで大規模な修繕する必要があるのかというふうなことというのは、これはやはり数字として今後のつかってくる話だと思いますので、その辺の認識というのはどうお考えになっていますか。もちろんこれは地元還元施設ですから、クリーンセンターが移転したらここは地元ではなくなるわけですから、その辺の広報なんかのPRも含めてどのように考えているのかをちょっと(3)としてはお聞きしたいと思います。

(4)については、頑張ってくださいとしか言いようがないのかなと思ったりもするのですが、やはり認識的にはその電気料金とこれを比べるというのはどうなのだと。先ほどのご回答の中で「ほかの団体は安いのですよ」と話したって、では、ほかの団体から受ければいいではない、はっきり言って。うちら環境整備事業組合としては発電をすとか、そういう考え方でもいいのではないかなと。今から大きい発電機入れてどうだという話もあるのかもしれないけれども、ほかの団体がどうだというのなら、では、ほかの団体幾らで出すのだというのをやはり交渉しながら、しっかりとこれは交渉していってほしいと思うのですが、この質問3については、繰り返しになりますけれども、これを上げることによって構成自治体の印西、白井、栄町の負担金が減るわけなので、その辺を十分考えながら資源物売払代金、有価物売払代金、そのほか今申し上げた蒸気単価、この辺を取り組んでいっていただきたいなと思います。

以上で質問を終わります。

○議長(柴田圭子君) 答弁をお願いします。

朝倉庶務課長。

○庶務課長(朝倉勇治君) それでは、最初の基金の関係についてお答えをさせていただきます。

基金の設置につきましては、将来の財政需要や不測の事態に備えるための有効なものと認識してはございます。ただ、その財源につきましては、やはり市町負担金に頼るところが大きくございまして、今後の組合事業等、特に次期中間処理施設であるとか、あるのですが、において事業計画の具体的な数字が示されて出れば、それは、各市町ともそういう提案をもとに深い検討ができるものと考えております。ただ、こちら、基金の設置につきましては、組合単体で何らか決定できるものでなく、やはり構成市町さんのご意見もございまして、それらを折々に議題として上げながら検討していくべきかなと考えてございます。

以上でございます。

○議長(柴田圭子君) 高橋公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長(高橋康夫君) 平岡管理企業の職員の高齢化に対する、この随契に関しての見通しはどうかということでお答えをいたします。

平岡管理企業の職員の高齢化の話についても、交渉の場に出てございますけれども、定年後の職員

の再雇用の見込みということで現在は進めておるようございまして、まだ近々の問題としては捉えておらないようございまして。しかしながら、今ご指摘のとおり、現時点ではこのような状況ではございませぬけれども、高齢化というのは見えてきておりますので、今後もそれによる事業縮小等も想定できることから、毎年の交渉等も継続してまいりたいというふうに考えております。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） まず、3番目で、また、1問目、資源物売払の関係ですが、現職員の対応の中でということになりますけれども、売り払い可能な先をまず見つけることから始めないといけないと思っています。そこで、そこに競争、複数社があれば競争させていきたいというような検討をしていきたいと考えております。

それから、プールのことですが、組合としましては当然行っていくのは、組合として行うのは移転するまでのことだと思います。それを、修繕を毎年同じようにということかということですが、これは当然最終段階的になれば、それは組合とすれば余り投資はしたくないという考えもございませぬが、その後のことも多分あるのかなということも。ここはちょっとわからないところですが、可能な限りその経費を節約して修繕等をしていきたい。ただ、利用者に困るようなことではいけませんので、最後まで利用がきちんとしていただけるような形での修繕はしていきたいというふうに考えております。

それから、熱の売り払いの関係ですが、今後予算の時期になりますので、その時点でもう一度千葉ニュータウンセンターのほうと交渉をしていきたいというふうに考えております。

済みません、以上です。

○議長（柴田圭子君） では、よろしいですね。

以上で軍司議員の質問を終わります。

総括事項の質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は2時25分にします。

(午後2時06分)

○議長（柴田圭子君） 再開いたします。

(午後2時25分)

○議長（柴田圭子君） 次に、個別事項の質疑に入ります。

質疑に当たっては挙手をし、議長の指名を受けて行ってください。

なお、質疑については要点を簡明にし、予算審議に戻ることのないよう議事進行にご協力ください。

質疑は分割して行います。また、決算書のページを述べてからお願いいたします。

初めに、歳入について。決算書、一般会計の8ページから13ページの質疑を行います。

質疑はありませんか。

増田議員。

○7番（増田葉子君） 決算書の9ページになります。先ほどの最初の質問、説明の中で収入未済額について、事業者の業務停止による未済という説明がたしかあったのですが、ちょっと詳細についてご説明をもう一度お願いします。そして、これは未済になっていますけれども、今後納入していただける見込みがあるのかどうか回答いただければと思います。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） お答えします。

こちらの手数料につきましては、弁当の販売をしている業者でございまして、それが数千万負債を抱えて倒産されたということで、未収入になっております。ですので、我々のほうも請求はしてございませぬが、既に管財人として弁護士の方がついておりまして、その方が財産を処分した後、その金額が出れば、こういう債権者多数いらっしゃいますが、そこに分配されるということでお聞きをしております。ただ、この金額をいただくのは厳しい状況かと考えております。

以上でございませぬ。

○議長（柴田圭子君） よろしいですか。

○7番（増田葉子君） はい。

○議長（柴田圭子君） ほかに質疑ございますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子君） 歳入全部ですけれども、よろしいですか。
（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子君） では、引き続き歳出について、まず、14ページ。議会費と総務費、1款及び2款についての質疑を行います。14ページから19ページの上段、3款衛生費の上までです。監査委員費のところまでで質疑ありますか。

松本議員。

○2番（松本有利子君） 19ページのパソコン等使用料についてと、17ページの組合広報紙作成業務委託料についてお伺いしたいのですが、先ほどのご説明で総務費の中で不用額があった主な項目はその2つだったのですけれども、なぜ不用額が、なぜこの決算額となったのかについてお伺いします。

○議長（柴田圭子君） 朝倉庶務課長。

○庶務課長（朝倉勇治君） まず、広報紙の作成業務委託料につきましては、こちら作成の契約をする際には競争によって契約相手を決めてございます。その競争の結果、予算額を下回る契約ができたことにより不用額が生じてきたということでございます。

次に、パソコン等使用料につきましては、こちら、ここにいる我々職員が使っておりますパソコンの使用料でございます。こちらにつきましても、サーバーと呼ばれるものがあるのですが、それも賃貸借をする際にやはり見積もりによりまして、予算額よりも安い金額で契約を結ぶことができたということが原因でございます。

以上です。

○2番（松本有利子君） わかりました。

○議長（柴田圭子君） よろしいですか。

○2番（松本有利子君） はい。

○議長（柴田圭子君） 1款、2款、ほかに質疑はございますか。

増田議員。

○7番（増田葉子君） 17ページの委託料の2つ目になります。敷地内樹木等管理委託料なのですが、別に資料としていただいております入札・契約状況についての資料とあわせて見ていたのですが、ちょっとどこにその金額が、まとまっているのか、ちょっと見つけることができなくて教えていただきたいと思っております。この敷地内というのがどこの部分を当てていて、例えば契約は何回かに分かれているのかどうか、ありましたら教えていただきたいと思っております。

○議長（柴田圭子君） 暫時休憩します。

（午後 2時32分）

○議長（柴田圭子君） 再開します。

（午後 2時32分）

○議長（柴田圭子君） 朝倉庶務課長。

○庶務課長（朝倉勇治君） お待たせいたしました。ご質問の場所なのですが、契約状況の資料のうち1ページ目の番号の18番に印西地区環境整備事業組合敷地内樹木等管理委託になります。こちらは、指名入札によりまして落札価格が税抜きで155万円、これを消費税入れますと167万4,000円になるかと思われま。それで、こちら敷地内ということですが、ここ文字どおり、この印西クリーンセンターの敷地全体にわたります低木あるいは中木の枝剪定あるいは除草ですとか、そういった複合的な樹木管理の内容になってございます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 増田議員。

○7番(増田葉子君) そのちょうど今お答えいただいたところの2つ下になりますけれども、やはり20番です。敷地内樹木等管理業務というところで、非常に低価格の入札になっているところがあります。予定価格が340万のところ30万に、落札率8.8%という、ちょっと注目したのですけれども。これは、要するにこの敷地、これもやはり敷地内なのですけれども、どういうことでこの2本に分かれていて、これはどこか、決算書の中ではどこに出てくるのか、くるのでしょうか。

○議長(柴田圭子君) 朝倉庶務課長。

○庶務課長(朝倉勇治君) お答えいたします。

その20番目に書いてございます敷地内樹木管理業務でございますが、こちらは対象の場所が最終処分場でございます。ただ、こちらに関しましては、業者側の入札金額の誤りがございまして、こちら契約を辞退してございます。

以上でございます。

○議長(柴田圭子君) 増田議員。

○7番(増田葉子君) 今のお答えに関連していきますと、契約の状況の10ページ、41番になりますけれども、こちらの最終処分場関係になります。ハウステラスの敷地外樹木管理業務ということで有効契約も含めて約320万円ぐらいですね。要するに先ほどの誤りのあったものは辞退されて、再度入札と随意契約でこれになっているというような理解でよろしいのでしょうか。これは、決算書の中では、ちょっとまだ先にありますね。先の部分ということになります。済みません、ちょっと今該当しないところの質問しまして申しわけありません。また、後ほど説明いただきます。

○議長(柴田圭子君) 3回目になりますけれども、よろしいですか。

○7番(増田葉子君) はい。大丈夫です。清掃費のほうでした。済みません。

○議長(柴田圭子君) では、ほかに質疑ありますか、1款、2款で。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田圭子君) ないようでしたら、3款に移ります。

では、次に、3款1項の1目、2目。18ページの下段、3款衛生費のところから1目、2目、27ページまで、ちょっと範囲広いでしょうか。27ページの最終処分場の費用の上のところまでで。

(「27ページ」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田圭子君) 27ページの最終処分場費までの上までです。だから、3款1項1目、2目、清掃費と塵芥処理費と2つ。ちょっとページがあったので、初めての方も多いと思うので、ちょっと切ります。

野田議員。

○9番(野田泰博君) ここ、済みません、27ページ。

○議長(柴田圭子君) はい。

○9番(野田泰博君) 放射能対策費、処理困難物ストックヤード事業費、これは多分一緒だと思うのですけれども、まずこれは一緒かどうか。放射能のストック、何か処理困難物ストックヤードと。放射能のフレコンバッグ、さっき管理者から説明があった、それを入れかえて置いているのかどうかということまず第1点お聞きします。

○議長(柴田圭子君) では、小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長(小川和弘君) 事業は別でございます。処理困難物ストックヤード事業費につきましては、白井に場所を設定して、もともとの清掃工場のところを活用していますが、市町から不法投棄等があった場合に、そこを一時保管しておくもので、それを処分する経費等を計上しているものでございます。

以上でございます。

○議長(柴田圭子君) 野田議員。

○9番(野田泰博君) 冒頭で説明があった放射能対策費の中には腐りやすいドラム缶からフレコンバッグに入れたということは、このことを言っているのですか。

○議長(柴田圭子君) 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長(小川和弘君) これは30年度の決算なのですが、指定廃棄物の梱包

は31年度になりますので、31年度決算で出てこようかと思えます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 野田議員。

○9番（野田泰博君） そうすると、これは例の今印西市、栄とか白井とか集まった放射能でいろいろ汚染された灰のものを扱っているというものですね。これは以前のやつだよ。そうすると、それは、いつまでここに置いておくというのは決まっているのですか。30年度でしょう。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） お答えしますが、指定廃棄物につきましては、国のほうへ一日も早く処分場を見つけていただいて片していただきたいという要望で関係市町と一緒に要望活動はしているところですが、まだ明確なスケジュール等は示されていないところです。ただ、我々のほうからもその都度要望はさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（柴田圭子君） よろしいですか。

○9番（野田泰博君） はい。

○議長（柴田圭子君） では、27ページの上段までありますか、ほかに。

では、増田議員。

○7番（増田葉子君） それでは、27ページになります。粗大ごみのリサイクル業務委託料というところになりますが、13節……

○議長（柴田圭子君） 何ページ。

○7番（増田葉子君） 27ページです。ここもちょっとさっきのところでお聞きするべきだったのかもしれないのですけれども、粗大ごみを使えるものを修復して販売するというのをリサイクル業としてやっているというふうに理解しているのですけれども、こちらのシルバー人材センターのほうに委託をして修復をしてもらって、年間これだけの人件費というか委託料をお支払いして、要するに売却額というのですか、歳入のほうがちよっと余り見合っていないかなというふうに確認はしているのですけれども、それに向けての売却額をもうちょっとふやしていくというか、そういう努力を30年、この決算年度中にされているかどうかという、その辺の評価をちょっといただきたいのです。要するに人件費をかけてこれだけ直しましたけれども、売却したのはその5分の1ぐらいの額にしかなくなってないよということだと、リサイクルにするにしても、精神論的なものになってしまうので、その辺のちょっと評価をいただきたいと思えます。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 確かに売り上げと経費の関係がちよっとよろしくないかということかと思えます。1つには処分量を我々のほうとしては減らして再利用をしていただくということがまずございます。今後その単価とか等については見直すかを含めて検討はしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） 増田議員。

○7番（増田葉子君） 要するに人件費のほうを減らしてほしいということではなくて、もっとやはり売却するところを別の場所、例えばもうちょっと人目につくところに展示をして販売するとか、もう少しそういう促進策があってもいいのかなということをお尋ねしたかったのですけれども、特に単価の見直しを要求したわけではないので、ちょっと誤解のないようお願いしたいと思います。

あと、そうすると、その粗大ごみのリサイクルとして処分量を減らしたということで、具体的に、では、これによってどれだけ粗大ごみの処分量が減ったよ、30年度中に減ったよということはもちろん数字としてはお持ちでしょうか。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 申しわけありません。今のところ数字的なものは何年度減ったというのは手持ちにございません。申しわけございません。後でおいでいただければと思えます。

以上でございます。

○議長（柴田圭子君） いいですか。

○7番（増田葉子君） はい。この項目は大丈夫です。

では、27ページまでよろしいですか。

あります。増田議員。

○7番（増田葉子君） 済みません、では、もう1項目お伺いいたします。25ページになります。済みません。真ん中辺にショベルローダー定期点検業務委託料というのがありまして、少し下にショベルローダー賃借料というのがあります。同じようにフォークリフトについて、借りていて点検しているという形になっております。フォークリフトがあるのですけれども、この辺の契約内容というのは30年度中、どんな感じになっているのでしょうか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 済みません、賃貸をしている契約の中には修繕費を含んだ契約はしておりません。そういうことで別に点検料と賃借料という形で分けて行っているところでございます。

○議長（柴田圭子君） 増田議員。

○7番（増田葉子君） ちなみにこの借りている契約というのは随意契約によってされているのでしょうか。ちょっと、どこにその何か随意契約の契約状況とかがあるようでしたら、何ページになるか教えてください。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） これは複数年、5年間だったと思いますが、長期の契約で結んでいる、借りているというような内容のものだと思います。ということで、契約の中にはちょっと単年度でのあえて記載はしてございません。

以上でございます。

○7番（増田葉子君） 済みません、答弁漏れで、随意契約が抜けているかも。

○議長（柴田圭子君） 随意契約。増田議員、もう一回。答弁漏れがあります。

どうぞ。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 済みません、随意契約でございます。

○7番（増田葉子君） はい。以上です。

○議長（柴田圭子君） よろしいですか。

○7番（増田葉子君） はい。

○議長（柴田圭子君） 27ページまでほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子君） それでは、次に進みます。

では、その27ページの下段、3款1項3目最終処分場から4目の次期施設建設費まで、33ページ一番上の1行目までです。

26ページから33ページ一番上の1行目まで、保健衛生費の上までです。3款1項3目と4目、ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子君） よろしいですか。

では、質疑なしと認め、次に進みます。

次が一般会計の3款2項保健衛生費。保健衛生費は、これは一括して最後まで行きます。41ページの4款公債費の上までです。3款2項保健衛生費全体で41ページの4款公債費の上までであれば、お願いします。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子君） では、次に進みます。次が最後まで。実質収支に関する調書、40ページから42ページまで。

(「何ページまで」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田圭子君) 4款公債費、5款予備費、40ページ、41ページ、それから実質収支に関する調書42ページまで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田圭子君) よろしいですか。では、以上で質疑なしと認めます。

では、引き続き墓地事業特別会計歳入歳出に入っております。

まず、歳入から。48ページから49ページが歳入の部分になります。ここはございますか。

いいですか。48ページ、49ページ、歳入の部分。

いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田圭子君) それでは、引き続き歳出に入ります。歳出が50ページから53ページまで。

(「54ページじゃないの」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田圭子君) 54ページは実質収支に関する調書と財産に関する調書と全て一括になってしまうので、ちょっと歳出で切りました。

(「53ページですか」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田圭子君) 53ページまで、歳出全体です。

増田議員。

○7番(増田葉子君) 53ページの上のほうなのですけども、23節の一番下です。墓所使用料歳入精算金というものについて、ちょっとご説明をお願いいたします。

○議長(柴田圭子君) 高橋公園事業推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長(高橋康夫君) 印西霊園の使用に当たりましては、印西市または白井市に1年以上継続して居住されている方を対象として、墓地1区画当たり32万5,500円の使用料をお支払いいただき使用を許可をしております。この使用料につきましては、平成21年度の開所当時に設置及び管理に関する条例を整備する際に、墓地整備に要した費用から減価償却等を考慮した費用を算出して、近隣公共団体が設置する墓所使用料を考慮して決定したものでございます。この使用者によって納入された使用料の行方につきましては、関係市と協議した結果、組合において基金等により管理するのではなく、全て一旦関係市に戻すこととしたため毎年度の予算において墓所使用料歳入精算金として各年度の墓所使用許可に応じた金額を関係市に納入することとしたものでございます。よって、この23節の墓所使用料精算金の4,215万2,250円につきましては、印西市、白井市の合計の使用許可件数130基分、印西市が106基分、白井市が24基分として各構成市にお支払いをしたものでございます。

○議長(柴田圭子君) よろしいですか。

○7番(増田葉子君) はい。

○議長(柴田圭子君) 歳出、ほかに質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(柴田圭子君) ありません。それでは、歳出の部分については質疑を終わります。

次が最後まで。54ページの実質収支に関する調書から財産に関する調書まで。57ページまで、最後までです。ありますか。

増田議員。

○7番(増田葉子君) 55ページ、財産に関する調書の中でちょっと2点ご質問させてください。公共用財産の印西クリーンセンターのところで、テニスクラブハウスとありますけれども、このテニスコートの部分については、この工場棟の中に入っているのかどうか、その確認をさせてください。

それと、先ほどの説明で測量実測によって更正したというご説明があったのですが、この平岡自然公園のこれだけの誤差というのでしょうか。公図面積と実測面積でこれだけ違いが出てくるとするのは通常のことなのかどうかというのをちょっと確認をさせていただきたいと思います。

2点です。

○議長(柴田圭子君) 高橋公園整備推進課長。

○平岡自然公園事業推進課長（高橋康夫君） 今回、平成23年度にこの土地に関しての再測量をかけて登記する際にこの数字が出たわけでございますけれども、通常かどうかというのは私もちょっとわかりませんが、昔に測った面積ということなので、現在の技術で正確に測るとこのようになったということだけの事実でございます。

○議長（柴田圭子君） 小川工場長。

○印西クリーンセンター工場長（小川和弘君） 済みません、隣のテニスコートの面積はどこに入っているかということかと思いますが、印西クリーンセンター工場棟の中に入っております。建てかえ用地ということで当初ありましたので、そこに入っています。

以上でございます。

○7番（増田葉子君） はい。

○議長（柴田圭子君） よろしいですか。

○7番（増田葉子君） いいです。

○議長（柴田圭子君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子君） では、質疑なしと認めます。

これで一般会計及び墓地事業特別会計決算の質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子君） よろしいですか。

では、討論なしと認めます。

これより認定第1号及び認定第2号について採決をいたします。

採決は議案ごとに行います。

初めに、認定第1号 平成30年度印西地区環境整備事業組合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（柴田圭子君） ありがとうございます。起立全員です。

よって、認定第1号は原案のとおり可決されました。

次に、認定第2号 平成30年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計歳入歳出決算の認定についてですが、採決に当たっては印西地区環境整備事業組合規約第9条の議決の方法の特例が適用されます。

認定第2号について、原案のとおり認定することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（柴田圭子君） ありがとうございます。起立全員です。

よって、認定第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号

○議長（柴田圭子君） では、日程第7、議案第1号 令和元年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について提案理由及び議案内容の説明を求めます。

板倉管理者。

○管理者（板倉正直君） 議案第1号 令和元年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

議案第1号 令和元年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ108万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億1,303万5,000円とするものでございます。

補正内容について申し上げます。まず、歳入では平成30年度決算における決算余剰金の一部を歳出

予算の補正財源として4款繰越金の増額をお願いするものでございます。

次に、歳出でございます。3款衛生費では平岡自然公園の家屋外テラス補修工事の新規計上及び4款公債費の利子について増額をお願いするものでございます。

詳細につきましては、この後事務局長から説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（柴田圭子君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋 清君） 議案第1号 令和元年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第1号）について、議案の内容をご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをごらんください。まず、初めに申し上げます。本予算は改元に伴いまして補正予算書の元号を「平成31年度」から「令和元年度」に読みかえておりますので、ご了承ください。

それでは、ご説明申し上げます。第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ108万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億1,303万5,000円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正の款項、金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は2ページの第1表、歳入歳出予算補正のとおりでございます。

次に、4ページをごらんください。歳入についてご説明申し上げます。4款繰越金、1項繰越金につきまして、補正前の額に108万3,000円を追加し、補正後の予算額を408万3,000円とするものでございます。これは、歳出予算の補正財源といたしまして、平成30年度一般会計決算に伴う決算剰余金8,901万3,266円のうち108万3,000円を予算に計上するものでございます。

以上が歳入の補正でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。3款衛生費、2項保健衛生費につきましては、補正前の額に82万円を追加し、補正後の予算額を4億4,841万4,000円とするものでございます。これは、2目環境衛生費、平岡自然の家管理費で自然の家屋外テラスの床タイル等に損傷が発生したことから早急に修繕を行うため、補修工事費82万円を新たに計上するものでございます。

次に、4款公債費、1項公債費につきましては、補正前の額に26万3,000円を追加し、補正後の予算額を1億2,870万9,000円とするものでございます。これは、2目利子におきまして、平成30年度に借り入れた地方債の利子確定によるものでございます。内訳は、次期中間処理施設用地取得費、借入額8,270万円、利率年0.35%、10年償還になります、に対する利子16万4,000円の増。火葬炉増設工事費、借入額3,990万円、利率年0.49%、15年の償還となります、に対する利子9万9,000円の増でございます。借り入れ先は、それぞれ千葉信用金庫印西支店でございます。

以上で一般会計補正予算の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（柴田圭子君） 提案理由及び議案内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑に当たりましては、ページを述べてからお願いいたします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子君） では、質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柴田圭子君） では、討論なしと認めます。

これより議案第1号について採決をいたします。

議案第1号 令和元年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第1号）についてを、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（柴田圭子君） ありがとうございます。起立全員です。

よって、議案第1号は可決されました。

◎閉会の宣告

- 議長（柴田圭子君） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。
会議を閉じます。
令和元年第2回印西地区環境整備事業組合議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでございました。

(午後 3時04分)